令和７年度　楓　荘　グループ

事　業　実　績　報　告　書



特別養護老人ホーム　楓 荘

特別養護老人ホーム　ユニット楓荘

楓荘グループホーム　牧の家

東海デイサービスセンター

楓荘居宅介護支援事業所

延岡市東海地域包括支援センター

ケアハウス　グリーンケア延岡

目　　次

１．特別養護老人ホーム楓荘及びユニット楓荘　事業実績報告書
運営方針について ・・・・・・・・・・ 1
介護サービスについて ・・・・・・・・・・ 1
健康管理について ・・・・・・・・・・ 3
給食について ・・・・・・・・・・ 5
機能訓練について ・・・・・・・・・・ 6
防災対策について ・・・・・・・・・・ 7
情報公開について ・・・・・・・・・・ 7
研修・介護人材の確保について ・・・・・・・・・・ 7
ストレスチェックについて ・・・・・・・・・・ 7
生活困窮者に対する相談事業（安心セーフティーネット）について ・・・・・・・・・・ 8
年間職員研修について ・・・・・・・・・・ 8
行事計画について ・・・・・・・・・・ 9
各ユニットの取り組みについて ・・・・・・・・・・ 9
各種委員会の実施について ・・・・・・・・・・ 14
年間行事実績一覧表 ・・・・・・・・・・ 19
外泊・外出状況一覧表 ・・・・・・・・・・ 20
面会・要介護度判定状況一覧表 ・・・・・・・・・・ 21
長期・短期入所者数及び実績一覧表 ・・・・・・・・・・ 22
回診・受診等一覧表 ・・・・・・・・・・ 25
施設内外研修及び各種会議実績一覧表 ・・・・・・・・・・ 27
実習・研修生受け入れ実績一覧表 ・・・・・・・・・・ 29
２．楓荘グループホーム牧の家　事業実績報告書
運営に関すること ・・・・・・・・・・ 30
年間行事実績一覧表 ・・・・・・・・・・ 36
施設内外研修実績一覧 ・・・・・・・・・・ 38
入退所者・待機者の状況について ・・・・・・・・・・ 39
具体的目標・特徴・取り組みについて ・・・・・・・・・・ 39
３．東海デイサービスセンター（楓荘　通所介護事業所）事業実績報告書
通所介護事業運営方針・生活相談等に関する事 ・・・・・・・・・・ 42
通所介護実績・年間行事一覧表 ・・・・・・・・・・ 48
４．楓荘居宅介護支援事業所　事業実績報告書
運営方針・目標・業務内容について ・・・・・・・・・・ 50
研修会への参加状況 ・・・・・・・・・・ 54
業務状況 ・・・・・・・・・・ 56
５．延岡市東海地域包括支援センター　事業実績報告
運営方針・業務内容に関すること ・・・・・・・・・・ 57
サービス利用等状況表 ・・・・・・・・・・ 63
会議・研修会等参加状況 ・・・・・・・・・・ 67
６．ケアハウス　グリーンケア延岡　事業実績報告書
運営方針・事業項目・具体目標について ・・・・・・・・・・ 71
入退所・待機者状況に関すること ・・・・・・・・・・ 73
職員研修に関すること ・・・・・・・・・・ 73
給食に関することについて ・・・・・・・・・・ 73

令和７年度　楓荘　及び　ユニット楓荘　事業実績報告書

＜運営方針＞

今日高齢化の進展の中で、介護保険制度や医療保険制度は毎年制度改正がなされていますが、楓荘においても利用者は年々高齢重度化が進み、今日においてはねたきりの利用者、認知症の利用者、医療的ケアを必要とする利用者が多数を占める介護内容に変化し、施設の役割も寝たきり及び認知症重度者の専門介護施設としての性格が強まって来た。その様な中で、介護保険に掲げる施設サービスの目標は、利用者の意思及び人格を尊重し、明るく家庭的な雰囲気の中で利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療サービスとの連携をはじめ、地域や家庭とのつながりを重視し運営を行いました。

高齢重度の利用者が尊厳を保ちながら暮らし続ける事が出来る環境として生活の質を高める施設サービスの提供のためには、新たな課題が山積しており、現状を正しくアセスメントし、一つ一つの課題について、科学的に分析し、きめ細かに目標を設定しました。

そのようなことから、安心と安らぎのある施設運営のため、楓荘グループの理念を自覚するとともに、東海地区の高齢者介護専門施設としての役割が果たせるように、以下に掲げる目標の実現を目指し、又、ユニット楓荘は地域密着型介護施設であり、２カ月に１回の運営推進会議を開催する中で、利用者、家族、地域等の意見、要望を聞き運営に反映できる様努めました。

１．介護サービス

(1)　施設サービス計画書

施設サービス計画書の作成にあたっては、高齢重度である利用者の生活の質を高めることを念頭に本人および家族の要望を真摯に受け止めるとともに、在宅での生活の延長を目指して、利用者の今までの生活状況、ＡＤＬ状況、さらに２４時間シートを基に利用者の日常生活の状況を正しくアセスメントする中で課題を整理し、短期目標、長期目標を定め実践しました。又、目標は常にモニタリングしながら必要において随時見直しを行いました。

(2)　身体拘束禁止

認知症に伴う問題行動から常に見守りが必要な利用者が多くなっていますが、利用者の尊厳の保持と廃用症候群防止のため、命にかかわる時以外には身体拘束は一切禁止とします。

実施にあたっては、「楓荘身体拘束等の適正化のための指針」に基づき委員会を設置し、基本１２項目のチェックをユニットごとに毎月行い、また、介護職員その他の職員に対する身体拘束等の適正化の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、定期的な教育・研修（年２回以上）を開催しました。

(3)　プライバシーの保護

集団生活の中では、いろいろな場面で、プライバシーへの配慮が必要となります、特に従来型多床室、共同トイレは仕切りカーテンであり、カーテンの有効活用を怠るとプライバシーを侵害する恐れがあり、日常の生活の中で、カーテン内の利用者占有の居住空間を確保するため周りに影響しやすい多床室夜間睡眠時照明の点灯、会話等生活環境への配慮をはじめ、おむつ介助、トイレ介助、入浴介助等の介護時、プライバシーに配慮した介護を実践し、又、業務上知り得た個人情報は「楓荘個人情報保護規程」に基づきその保護に努めました。

(4)　排泄ケア

一人一人、３日間の水分摂取量、２時間おきの排尿量、排便のタイミングの排泄リズムのデータ収集を各ユニットでスケジュールを立て取り組みました。感染症の流行等によりスケジュール通りにはいかない部分もありましたが、毎月、各ユニットリーダーと排泄リズムのデータを基にその方に合わせた下着や紙おむつ、使用するパットや交換時間の選定を行いエビデンスに基づく排泄ケアに取り組みました。

また夜間のおむつ交換をなくすことで安眠を促すよう努めました。

(5)　認知症ケア

認知症高齢者は生活を整える能力の低下、環境への適応能力の低下、加齢に伴う機能低下により、問題行動等アンバランスな状態から生活のリズムが崩れ病状の悪化に結びつきます。

生活の活性化を図るためには、行動障害を理解するとともに、年長者への敬意有る言葉、態度をケアの基本とし、なじみの関係を築くなかで孤独にならないよう努めました。又、ＢＰＳＤの改善のため原因疾患別特徴を踏まえ、きめ細かく観察状況を主治医に報告する等医療情報を共有し、エビデンスに基づいた対応に努めました。

(6)　入浴介助

入浴は単に清潔の保持だけでなく、疲労回復、身体チェック、生きがい等様々な効果が期待されます。入浴介助を行っていく際には、安全で安心な入浴のために、バイタルチェックにより安全を確かめ、プライバシーに配慮しながらＡＤＬに合わせた浴槽で個浴として、会話等を交えながらゆっくり楽しんでいくために、感染予防対策として職員がフェイスガードの着用をするなど感染予防に努めました。

(7)　事故防止

寝たきりや認知症重度者の増加とともにＡＤＬや嚥下機能の低下した利用者は、注意力が

散漫であったり、適切に苦痛を訴えることができなかったり、ナースコールを押せなかったり等を理由に転倒、転落、脱水、窒息等様々な事故の危険性が高まっています。また、介護事故を防止、低減するために「楓荘事故発生の防止及び発生時の対応の指針」に基づき委員会を設置し発生時は家族に速やかに報告するとともに、個別事例ごとに原因を究明するなか対応策を総合的に協議して発生防止に努め、さらに誤薬事故は有ってはならないため、看護師による確認チェック表作成、声を出しての二人体制によるチェック、投薬入れの適正管理等服薬管理マニュアルに基づき実施しました。

(8)　看取り介護（ターミナルケア）

利用者が医師による医学的知見から回復の見込みがないと判断し、近い将来死に至る事が予見され、利用者およびその御家族が最後まで施設で生活することを望み願っている場合が多く、その様な時、利用者および御家族の意思を尊重し、終末期が穏やかで安らぎのある日々として過ごせるよう最大限の援助を行っていきながら、具体的には、「楓荘看取り介護に係る指針」に基づき「看とり介護計画書」を作成し、嘱託医、看護師、介護職員等他職種協働体制を確立するとともに、御家族との連携により実施することが出来ました。令和７年度は、１６名の利用者の「看取り介護」を実施しました。

２．健康管理

(1)　健康観察

高齢重度者の生活の安定のためには、日々の健康管理が重要ですが、毎朝看護職員による利用者全員のバイタル測定結果（血圧、体温、脈拍、ＳＰＯ２等）の把握を行うとともに体調等の直近情報を把握し、異常の早期発見に努め、その結果を嘱託医に報告後、嘱託医の指示を頂きながら健康管理に努めました。又、継続的に、水分摂取量、排せつの有無、食事摂取量、栄養状態、体重測定に加え嘱託医による年１回の検診を実施し、総合的な健康管理に努め、看護師が不在となる夜間帯は、看護職員輪番制を敷き、専用携帯電話において速やかに対応できる体制作りを実施し、空調管理は、時期ごとに適正室温を定め、部屋毎に温湿度計を設置し設定温度との誤差調整をきめ細かく行いました。又、利用者の声を確認しながら更衣、寝具取り換えを行い発熱防止に努めました。

(2)　感染症・食中毒の予防・まん延防止対策

「コロナウイルス」「ノロウイルス」「インフルエンザ」等感染性のウイルスや菌が常在する中で、集団生活である施設においては、発症した際、高齢者は重症化しやすく常にその予防が求められています。そのため、感染症や食中毒の予防・まん延を防止するために「楓荘感染症・食中毒・まん延防止に関する指針」に基づき委員会を設置し、利用者の安全確保に

努めました。また、発症時の対応として、敏速な対応と対策を講じ対処していけるよう努めました。

具体的には、利用者の日常生活における「手洗い」「うがい」「アルコールによる手指消毒」「ソーシャルディスタンス」「マスク着用」「食事テーブルへのパーテーションの設置」また、施設内における「定期的な空気の入れ替え」「床」「手すり」「ベッド回りの消毒」を行い、感染症予防対策の徹底に努めました。また、職員には、「出勤時の検温」「手洗い」「うがい」「手指消毒」「マスク着用の徹底」「排せつ物の処理」「血液体液の処理」等の日常におけるケアに対し細心の注意を払いながら、感染対策マニュアルを定めるとともに、利用者および職員全員に対する「感染対策の予防策」「食材管理」「環境の整理」等の平常時における衛生管理の徹底に努めました。又、感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、実際に感染症が発生し場合を想定し、発生時の対応として、「発生状況の把握」「感染拡大の防止」について、各連携機関との連絡体制や、発生した場合を想定した訓練（シミュレーション）を定期的（年２回以上）に実施し、迅速に行動できるよう努めました。

(3)　褥瘡予防対策

寝たきり重度者は、後遺症による体の麻痺、硬直により自分で寝返りもできない等、褥瘡が出来やすい環境にあり、褥瘡の発生を防止するために「楓荘褥瘡予防対策に係る指針」に基づき委員会を設置し褥瘡予防者選定基準によりリストアップした該当者全員について「褥瘡予防計画書」を作成しました。具体的には体位変換、徐圧、ベッドアップ、離床、姿勢制御、スキンケア、栄養補給等、防方法を具体化した「褥瘡予防対策マニュアル」に従い実施しました。

(4)　医療的ケア

医療技術の発達、制度の改正により、胃ろう造設、経管栄養、喀痰吸引、インスリン注射等、施設内で医療的ケアを必要とする入所者が多くなってきており、これらの行為は基本的には、看護職対応として実施していますが、喀痰吸引及び胃ろう対応の一部の医療行為について、社会福祉士法、介護福祉士法の改正により一定の研修後、介護職において出来るようになりましたので、楓荘においても一定の研修を行い認定事業所としての指定を受けました。

具体的には「楓荘医療的ケアに関する指針」に基づき委員会を設置し、嘱託医との連携のもと安全体制を築き実施しました。

(5)　口腔ケア

口腔ケアは、高齢者の死亡率の上位を占める誤えん性肺炎を防止するとともに、食事を口から安全に食する事を支援するうえで重要な役割を果たし、器質的口腔ケアとして、原則毎食事ごとに歯磨きを徹底するとともに、義歯の清掃、保湿、舌・口蓋の清掃等に努めるとと

もに訪問歯科診療を活用し歯の適正管理に努めました。また、嚥下機能が衰えた利用者については、口腔マッサージ等を実施しました。

３．給　　食

(1)　給食管理

食事は利用者にとって単に栄養補給だけの目的ではなく、食べる動作に必要な筋肉を動かしたり、生活のリズムを整えたり、他者とのコミュニケーションの材料となったりと意義の大きなものであることから､利用者個人のニーズに応じた多様な食事(普通食、刻み食、ミキサー食、プリン食等）を提供し、安全でおいしい食事を召し上がって頂けるよう努めました。

又、調理終了後速やかに提供ができるよう努力をするとともに、目からも食事を楽しんで頂けるよう食器、盛り付け等の工夫を行い、楽しく食べて頂ける様な食事の提供をしました。

(2)　栄養管理

施設サービスの一環として、他職種連携のもとに、家族の意向や利用者の栄養状態、嗜好、摂食嚥下機能に応じた、栄養ケアマネジメント計画書を作成し、利用者個人に合った食事提供に努めました。又、定期的にモニタリングや多職種協同でのカンファレンスを行い、体重経過、食事の提供状況、喫食状況の把握や血液検査等のアセスメントを行いながら随時計画の見直しを行いました。

(3)　衛生管理

厨房内の衛生を保つため、日々の清掃に加え、ハエ・ゴキブリ等の害虫侵入防止対策（駆除）を定期的に行いました。又、職員の定期検便、調理職員の毎日の個人衛生点検を行い、食中毒予防に努めました。

その他、調理器具の消毒、使用水の水質検査、手指の洗浄及び消毒等徹底し、食中毒予防に気を付けました。

(4)　食品衛生管理

ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理を行いました。食中毒予防及び食品の品質管理のため、食材の納品にあたっては調理従事者等が必ず立合い、賞味・消費期限、鮮度、品温、異物の混入等について検収を行い、不適切なものは返品・交換を行いました。

その保管についても衛生的に保管するよう努めました。又、食中毒等の事故発生時の原因究明のための保存食は、原材料及び調理済み食品を適切に保存しました。

(5)　行事食

暦に合わせ次の表のとおり行事食を提供した。

月	行　事　食　内　容
４月	お花見弁当・昭和の日行事食
５月	憲法記念日行事食・みどりの日行事食・端午の節句行事食・母の日行事食
６月	父の日行事食
７月	七夕行事食・海の日行事食・土用丑の日行事食
８月	山の日行事食
９月	敬老会行事食・秋分の日行事食
１０月	スポーツの日行事食
１１月	文化の日行事食・楓会・勤労感謝の日行事食
１２月	冬至行事食・クリスマス行事食・餅つき・大晦日行事食
１月	正月行事食・七草粥・鏡開き・成人の日行事食
２月	節分行事食・建国記念日行事食・天皇誕生日行事食
３月	桃の節句行事食・春分の日行事食

上記以外にもユニットごとに月を決めてリクエスト献立の実施に取り組みました。

４．機能訓練

ご利用者様は、加齢や疾患に伴う「障がい(不自由さ)」を抱えております。また身体機能や精神・認知機能の低下等の原因にて転倒等の事故や廃用症候群に繋がっている方もいらっしゃいます。ご利用者様がご利用者様らしく、「障がい」と上手に付き合いながら、「より良い生活や人生」を送る事ができるように予防的側面及び病気の進行を緩徐にしていけるように機能訓練を実施しました。機能訓練の内容につきましては、身体機能面では関節可動域訓練、上肢機能訓練(滑車訓練・棒体操等)、歩行訓練(平行棒内・歩行器・杖歩行・車椅子駆動訓練)、ＡＤＬ訓練(トイレ動作・食事動作等)を実施し、感染症対策を講じながら器具等の消毒の徹底に努めました。

５．防災対策

近年異常気象が続く中で、福祉施設における火災、水害、土砂災害、地震災害等が全国的に多発していますが、平成２６年度楓荘東側の山が土砂災害警戒区域等指定箇所となり、災害の予防、軽減のためには災害種類毎のマニアルに沿い、求められた消防設備の定期点検をはじめ、日頃から情報の把握に努め職員が非常時に適切な行動がとれるよう消防署と連携のもと年２回の防災訓練、年２回の総合防災訓練を実施しました。

６．情報公開

平成２６年度より「ホームページ」を開設していますが、社会福祉法人の公益性を確保するためその中で事業計画書や財務諸表を公開するとともに実施サービスの種類、サービス体制等運営状況を公開し何事にも開かれた施設を目指すことが出来ました。

７．研修、介護人材の確保

質の高いサービスの水準を目指すには質の高い介護人材の確保と育成が欠かせません。介護人材の確保、育成のため、計画的に定期採用を実施するとともに、施設内研修、外部研修（ズーム研修等への参加）に取り組み、育児休業をはじめ就業規則等の法令順守や資格取得奨励金、職場旅行助成等の福利厚生の充実に努め働きやすい職場作りができました。

８．ストレスチェック

ストレスチェックと面接指導の実施等が義務づけられ、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレス状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスク軽減をさせるとともに、検査結果の「集計」「分析」「評価」「職場環境改善」を行い、メンタルリスク不調のリスクの高い者を早期発見し、希望者には医師による面接指導につなげていくことで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐことが出来ました。

９．生活困窮者に対する相談事業（安心セーフティーネット）

生活困窮者等に対する相談事業として、社会的孤立や経済的困窮者の課題や、既存の制度や福祉サービスでは対応が難しい福祉課題・生活課題への対応の一端として、社会福祉法人が社会福祉協議会や各関係団体と「連携」「協働」して生活困窮者からの相談対応を行っていき、総合生活相談事業として様々な生活課題を抱える人々に対し、社会福祉法人(福祉施設)に設置する相談員が、市町村社会福祉協議会・民生委員等と「連携」「協働」しながら自立へ

向けた支援と、経済的援助として、一時的な支援により一定の生活の安定が見込める場合には、施設長の判断により「経済的援助（現物給付)」による支援体制の充実に努めました。本年度の実績は、「０件」でした。

○《年間研修》

令和７年度　職　員　研　修　計　画

月 / 担当／備考		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
身　体　拘　束	西・従来・通所(職員全体会での研修）２回		○							○			
安　全　管　理	生活相談員・新館１階・ケアハウス（職員全体会での研修）２回				○						○		
感 染 症 対 策	栄養士・看護士・東(職員全体会での研修）２回（実技を含む）	○						○					
高 齢 者 虐 待	生活相談員・北・居宅(職員全体会での研修）２回					○							○
業 務 継 続 計 画	包括(職員全体会での研修）２回						○						○
業 務 継 続 計 画	包括(職員全体会での実技）２回				○			○					
口腔衛生の管理	歯科医師・歯科衛生士(技術指導・管理指導）２回			○					○				
県内各研修会 県外各種研修会	全　国・九　州 県　内・市　内	随時適宜研修会への参加（ズームでの研修等の参加を含む）											

10. 行事計画

利用者の多くは、今までの生活の中で、日本伝統の行事や、暦上の行事への関心が高く、日々の生活をしていく上での節目となっています。季節感を味わい、一年の動きを感じていただくために年間を通し季節行事を計画しましたが、コロナウイルス感染対策を講じていきながら、規模を縮小し出来る範囲のことで実施していくことが出来ました。

11. 各ユニットの取り組み

〈　北ユニット　〉

（1） ユニットの取り組み

- 日頃からの、利用者との会話を大切にしていきながら、心の触れ合いを持ち、ユニットを１つの家庭として感じてもらえる様な雰囲気作りに努めました。
- 利用者がその人らしく生活出来る様に、食事・入浴・排泄に関して、それぞれの要望等を取り入れていきながら、生き甲斐のある生活が送れる様に支援しました。
- 本人の状態に合わせた介護を行い、個人の残存機能を充分に発揮出来る様に努めました。職員が利用者の生活リズムを把握し、他職種とも情報を共有する事で、統一した質の高い介護を行っていけるように努め、短期入所者に関しても、情報の共有を密にしていき、在宅での生活が円滑に送ってもらえる様に努めました。
- 季節を感じてもらえる様な共同スペースの季節毎の飾り付け、おやつ作り、誕生日会等を行い、喜ばれていました。
- 日頃から、リハビリの他にも軽作業等を行って頂く事でＡＤＬの維持･向上に努め、「出来る」事を増やしていき、喜びを味わって頂きました。また、他利用者との交流の機会を多く持ち、余暇活動の充実に努める事で、楽しみのある毎日を送ってもらえる様に支援をしました。
- 利用者の訴えを傾聴し、安心して過ごして頂ける様に努めました。
- 訪問歯科診療を上手く活用し、口腔内のケアを行いました。
- 介護のプロとしての自覚を持ち、利用者の方に対しては、尊厳を持った挨拶・声掛け等を行いました。

〈　西ユニット　〉

- 利用者一人ひとりの健康状態の把握に努め、毎日楽しく過ごして頂けるよう雰囲気作りに努めました。
- 毎食後の口腔ケアをしっかり行い、誤嚥性肺炎等の疾患予防に努めました。
- 食事中、食事内容を説明し声掛けを行いながらゆっくり食事を楽しめるように努めました。
- 傾眠傾向が見られる利用者に対し声掛けを行い、施設内を散歩する等、少しでも日中は覚醒して頂かれる様に努めました。
- 気持ち良く排泄して頂く為に、トイレ誘導、尿量に合わせてパット調整を行い、不快感のないように努めました。
- 意識喪失の見られる利用者の方が数名おられる為、常に日常の状態や表情に注意し、

異常が見られた場合には直ぐに対応できるよう心掛け、常に看護師との連携が密に行えるよう努めました。

- 身体の残存機能低下、拘縮予防、褥瘡防止、嚥下障害等については身体の運動、口腔体操、食事摂取量、体重測定等の個人ごとに計画書を作り実施できるよう努めました。
- 利用者のみなさんに喜んで頂かれる様な手作りおやつを提供できるよう努めました。
- 一人でも多く食事の自力摂取、車椅子での自走、トイレでの排泄が出来る様に支援を行い意欲的に楽しく過ごして頂けるようなユニットづくりに努めました。
- 利用者個人ごとに、誕生日にお祝いが出来る様に計画をし、楽しいひと時を過ごして頂くよう努めました。
- 施設、居室内の換気に配慮し、室温、湿度、臭気に留意し、又居室、廊下を問わず、水分や水気、ごみを見つけた時には、速やかに取り除きました。
- 経管栄養２名の方に対して体調管理に努め、異常時の「早期発見」「早期対応」が行える様に努めました。

〈　東ユニット　〉

- 食事がしっかり摂取できるよう体調面を考慮し、利用者の状態にあった食事形態や高カロリー食を取り入れ、安全に食事を摂って頂けるよう努めました。
- 栄養面や皮膚の観察に気を配り、食事摂取状態の困難な状況の見られる利用者には職員が摂取介助を行い、体位変換が自力で行えない利用者には、三角クッションマット等を活用し褥瘡予防が行えるよう実施しました。
- 経管栄養の利用者には経管用具の消毒を行っていき、チューブ抜去等が起こらないように見守りや装具の確認を行いました。
- 毎食後、利用者個人に合わせた口腔ケアを実施し、訪問歯科診療医との連携を行いながら、義歯の調整や口腔内治療を行っていき口腔内の保清、健康維持に努めました。
- 傾眠傾向のみられる利用者には、日中のボディタッチや声掛けを行い、覚醒を促し、心の触れ合いや会話を増やしていけるよう努めました。
- 軽作業が出来る利用者には、無理の無いよう作業を行って頂き、出来る喜びや満足感を感じ充実した生活を送ってもらえるよう努めました。
- 車椅子での自走、トイレでの排泄が出来る利用者については、安全に移動や排泄が出来るよう、見守りや一部介助の対応を行いました。また、立位ができない利用者については職員二人介助にて、安心・安全に排泄が出来る様に支援をしました。
- 誕生者には、誕生日の当日にお祝いができるようプレゼントを用意し、誕生日会等のイベントやレクリエーションを計画し実施しました。
- リハビリ訓練や施設行事への参加は本人の意思を尊重し、体調面や精神的なケアも取り入れ、無理の無いよう他の利用者との交流の機会を多くとって頂ける様に参加を促しました。
- 起床時だけでなく、その都度、整髪、整容、髭剃り等、身だしなみに配慮しました。

- 感染症対策を行い、職員は外部から感染症を持ち込まないよう細心の注意を払い、特に「手指消毒」「マスク着用」等、利用者の方が安心・安全に生活が出来るように努めました。

〈 中央ユニット（看護） 〉

- 看護師は日々の体調の変化を見逃すことなく異常時の早期発見が出来るよう努めました。また、必要に応じて嘱託医に報告し指示を受け「採血」「受診」を計画し早期対応に努めました。
- 定期的に利用者の受診に付き添い、状態の把握に努めました。
- 状態に応じて嘱託医の指示のもと眼科、耳鼻科、皮膚科、整形外科等の受診の計画、実施を行いました。
- 月２回の嘱託医の廻診時には同伴し、利用者の状態や状況報告を行い「内服薬」「受診」等の指示を受けました。
- 毎週１回の訪問歯科診療の為、みらいデンタルクリニックの訪問歯科診療時には利用者の介助を行い状態の把握に努めました。
- 経管栄養に関わる高栄養流動食の管理等において、管理栄養士と相談しながら、個々に適した高栄養流動食の提供を行い、胃ろう部の管理、ＰＥＧ交換の予約、鼻腔カテーテルの交換を定期的に実施しました。
- 年に１回は感染症予防の為、インフルエンザ予防接種の為に家族への同意書作成、接種日の調整等を行い実施しました。
- 利用者の体調不良の報告を受け「インフルエンザ」「コロナウイルス」「ノロウイルス」抗原検査等の実施、結果に応じて嘱託医へ報告、指示受けました。
- 利用者の体調の急変時や救急搬送必要時には、嘱託医との連携を密にしながら、嘱託医の指示を受け救急車要請時には移送先まで同伴し家族へ引き継ぐまでの対応に努めました。

〈 従来型ユニット 〉

- 利用者に笑顔が見られるように優しい声掛けを行いました。
- 年に２回、利用者の方々の希望を取り入れた「手作りおやつ」や「食事会」の計画を行い、家庭的な雰囲気を味わうことで、利用者の皆さんの情緒の安定や、楽しい時間を過ごしていただけるよう努めました。
- パブリックスペースをその季節に応じた飾り付けを行い、季節感を味わっていただけるような雰囲気づくりに努めました。
- 利用者個人に合わせて余暇時間を利用し、軽作業に取り組んで頂きながら、ＡＤＬの低下予防が行えるよう計画をしました。
- 食事は利用者の方々に応じた食事介助を行い、自分で食べられる利用者の方への目配り

を行い、ゆっくり美味しく食べて頂ける様な配慮に努めました。

- 利用者の誕生日には花束を贈りお祝いを行い、春には「花見ドライブ」「外出」を実施し、その他に、定期的に食事会（お好み焼き会・ぜんざい会）を実施し利用者と職員とのコミュニケーションが図れるよう努めました。春の花見ドライブ、外出は感染予防の為、控えました。

〈　新館１階ユニット　〉

- 一人一人の生活リズムを大切にしながら、利用者主体の充実したケア内容の実践と提供に努め、施設生活における満足度を高めていきました。
- 日常の挨拶や声掛けにおいては、優しく丁寧な言葉使いと利用者の尊厳を尊重した接遇に努め、経管栄養で居室内での生活が中心になる方においては、訪室の頻度を高め常に声掛けを行い、スキンシップ等のふれあいに努めました。
- 花見の季節には感染症予防を徹底しながら、車窓からの景色を眺めるなど気分転換を図る為、出来る範囲でのドライブ実施を計画していましたが、感染対策等で実施できず、ベランダからの桜の花見を実施しました。
- 季節ごとに生け花会を行い、四季折々の花を飾ることにより季節感を味わって頂けるよう穏やかで家庭的な雰囲気のある設えを実施しました。
- 歌や音楽が好きな方が多く、嚥下機能の向上と認知症予防を兼ねて音楽番組やカラオケを楽しんで頂きながら、利用者間の交流を図っていきました。
- 余暇時間の充実を図り、利用者と一緒に作る喜びを感じて頂けるよう定期的に手作りおやつや軽作業に取り組んでいきました。
- 経口摂取の継続と健康な日々を過ごして頂くために、各個人の状態に合わせた適切な口腔ケアを実施し、口腔内の異常が見られた場合には、訪問歯科診療を活用し清潔の保持に努めました。
- 感染症拡大により面会制限がある場合は、ご家族のご協力もあり、利用者のご家族とタブレット端末を活用し、オンライン面会等で情報提供を行う事で、安心した施設生活の継続に努めました。

〈　新館２階ユニット　〉

- 入居者の方々が穏やかな毎日を送れるよう、笑顔での挨拶に努めました。
- 自分の考えや訴えを言葉にすることが難しい方には表情の変化に注意し、○×プレート等を使用して選択して頂く等、自己決定を尊重した対応に努めました。
- 手作りおやつは気軽に入居者が好きな物をリクエストされ喜ばれました。口腔内に異常が見られる場合には、訪問歯科診療を活用し経口摂取の継続維持に努めました。
- 入居者それぞれの排泄パターンを知り、個々の尿量に合せたパット、アウター選定を行い気持ち良く排泄して頂くよう努めました。

- 施設生活がより楽しいものとなるようユニット行事の立案について、花見はベランダから眺めるに留まりましたが､1 階ユニットとの合同のスイカ割りや畑のさつまいも掘り等、楽しんで頂きました。ユニット行事を写真に収め、想い出として入居者やご家族と共有する事で信頼関係の構築に努めました。
- ベッドで寝て過ごされる時間が長い方については、出来る限り訪室し声掛けを心掛けると共にジャンケンや指相撲等、楽しみながら行える生活リハビリの実施に努めました。
- 看取り介護を希望される方には、居室にてご家族と穏やかでゆっくりとした時間が持てるよう配慮しました。
- ご家族と離れて暮らす入居者の為、タブレット端末（ＬＩＮＥ）を活用し、写真や動画で近況報告を行い、安心・安全な施設生活が送れるよう努めましたが、近況報告の頻度はもう少し多い方が良かったなと思いました。

すべてのユニットにおいて、「感染症」の対策対応として、面会時間の予約制を取り、「窓越し面会」「タブレットを利用しラインによる動画での面会」等を行い、御家族と会話などを楽しめる時間の工夫を講じ、利用者への感染予防と安全確保にも努めました。また、感染症の発症時の対応として、敏速な対応と対策を講じ対処していけるよう努め、具体的には、利用者の日常生活におけるアルコールによる手指消毒の徹底、ソーシャルディスタンス、マスク着用、食事テーブルへのパーテーションの設置。また、施設内における定期的な空気の入れ替え、床、手すり、ベッド回りの消毒を行い、感染症予防対策の徹底に努めました。

《　各種委員会の実施（指針に示された内容の検討会）　》

毎月１回実施

【出席者】　施設長・事務長・生活相談員２名・栄養士１名
ユニットリーダー８名・看護師１名・ケアハウス１名
包括・居宅・通所・牧の家主任各１名・衛生管理者１名

○身体拘束委員会

認知症に伴う問題行動から常に見守りが必要な利用者が多くなっていますが、利用者の尊厳の保持と廃用症候群防止のため、命にかかわる時以外には身体拘束は一切禁止とします。

実施にあたっては、「楓荘身体拘束等の適正化のための指針」に基づき委員会を設置し、基本１２項目のチェックをユニットごとに毎月行い、また、介護職員その他の職員に対する身体拘束等の適正化の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、定期的な教育・研修（年２回以上）を開催しました。

〇褥瘡予防対策委員会

褥瘡に対する「予防効果の向上」と「褥瘡の発生を防止」する為の委員会で、看護師４名が担当しています。

全利用者に対して、褥瘡予防者選定基準に基づき、半年毎に見直しを行い「計画必要」と判定された利用者に対し計画書を作成し、オムツ交換・入浴時の皮膚の観察・利用者に応じた体位変換・クッションの活用・栄養管理に努めました。

令和７年度当初は入所者７４名に対して　・計画不要者４８名　・ハイリスク者２６名

令和７年度末では入所者７２名に対して　・計画不要者４７名　・ハイリスク者２５名

今年度末現在、褥瘡対象者は１名です。

〇高齢者虐待防止委員会

利用者の人格を尊重し、高齢者虐待が起きない環境を整備し、利用者のケア向上に努めました。実施にあたっては、「高齢者虐待防止に係る指針」に基づき委員会を設置し、次の基本５項目「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」「ネグレクト（社会的弱者に対して、保護・教育・介護の義務を果たさず放置すること)」のチェックをユニット、事業所毎に毎月行い、その防止に努めました。また、従事者に対し、虐待等の防止に関する基礎的内容の適切な知識を普及・啓発する為に、定期的な研修（８月・１２月）を実施しました。

今年度は、令和７年１１月２日に楓荘グループホームにおいて高齢者虐待と考えられる行為が確認された為、第三者機関である延岡市へ通報し、改善状況等報告書の提出となりました。また、高齢者虐待防止、不適切ケアの徹底防止を行う為、委員会で協議し周知しました。

〇業務継続計画

感染症や災害が発生した場合にあっても、入所者が継続して施設サービスの提供を継続的に受けられるよう非常時の体制で早期の業務再開を図るための「感染症に係る業務継続計画」「災害に係る業務継続計画」を策定し、感染症及び災害に係る業務継続計画の具体内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応に係る理解の励行及び、職員教育を組織的に浸透させていくため、定期的に研修及び訓練（シュミレーション）をそれぞれ年２回実施しました。

〇感染症予防対策委員会

感染症または食中毒の予防及び蔓延防止の為、毎月定例的に委員会での話し合いを行いました。

予防対策につきましては、全職員に対し、決定事項や具体的対策等の周知及び時期に応じ

た研修会を開催しました。なお、研修会の内容につきましては、感染対策の基礎的内容等の適切な知識の普及・啓発も含め、年に２回開催しました。

感染症発生時の対応として、感染症予防対策マニュアルに沿っての手洗いの徹底や防護用具の使用等、感染拡大防止に努めました。

職員研修会

・令和７年　４月　　・感染症全般の知識の確認及び個人防護具（ガウンテクニック）の着脱手順の実地

・令和７年１１月　　・業務継続計画（ＢＣＰ）感染症
手洗いの実演、実技

ワクチン接種状況

（利用者）

・令和７年１１月　　・インフルエンザ予防接種（石内先生）

（職　員）

・令和７年１１月６日～１２月１９日　　・インフルエンザ予防接種（石内医院）

１）新型コロナウイルス感染症発生状況

新型コロナウイルス感染症発生に伴い、『令和７年９月７日～９月１５日』『令和８年２月１７日～３月２日』において、利用者の移動制限・担当職員のユニット毎での利用者への対応・職員の出退勤時の出入口の指定・休憩時の対策・アルコール消毒・定期的な換気対策・マスク着用（職員・利用者）・フェイスガード着用・食事テーブルへのパーテーション設置・防護服着用等の感染対策を講じ、新型コロナウイルス感染症に感染された利用者・職員すべてが完治するまでを最大限に考えられる予防対策に努め、楓荘全体の利用者の生活が通常生活に戻ることが出来ました。

- コロナウイルス感染者数
  （令和７年　９月　７日～令和７年　９月１５日）　：利用者　７名
  ：職　員　２名
  （令和８年　２月１７日～令和８年　３月　２日）　：利用者　７名
  ：職　員　３名
- インフルエンザ罹患者数　：利用者　０名
- ノロウイルス罹患者数　：利用者　０名

- 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う、検温・嗽・手洗い、マスク着用・フェイスガード着用の徹底。

- 新型コロナウイルス感染防止に伴う対策とコロナウイルス蔓延中の対応として
  - ： 面会は窓越し面会・リモート面会を主とし、対面が可能な時は１５分間２人までと制限し実施。
  - ： 利用者のマスク着用について、ケアを行う時はマスクの着用を必須とした。
  - ： 職員間の接触をできるだけ避けるため、職員の更衣は各ユニットで、更衣室を利用する際は必ず１人ずつ行う。また、休憩も個人で行った。
  - ： 本人、家族に風邪症状が見られた場合は、直ちに報告し指示を仰ぐ。
  - ： ユニット毎、個別での機能訓練実施。コロナウイルス蔓延中は中止とした。
  - ： 発熱者が出たユニットについては、居室対応に努めた。

〇安全管理対策委員会

指針に基づき毎月委員会にて各ユニットで立てた事故の対応策が事故再発防止に繋がるか話し合いを行い、発生の要因を追及した対策をとり、事故発生の予防を行いました。

事故発生件数は、楓荘全体で１５５件の事故報告がされ、ヒヤリハット報告は２件となっております。

昨年度と比較すると、事故件数は昨年同様増加傾向で、転倒事故や転落事故は変わらず多く発生しております。

研修会では、「服薬マニュアルについて」や「眠りスキャンの活用法」などをテーマに研修を行い、服薬マニュアルの徹底や眠りスキャンを活用した対応の仕方について学びました。

毎月、事故報告書をもとに、対応策をとりながら継続的に関係職員との話し合い、連携をとりながら事故発生予防に努めました。

令和７年度事故報告書統計

転倒事故	転落事故	剥離事故	離設事故	誤薬事故	誤嚥事故	その他	総合計
37 件	39 件	33 件	3 件	4 件	3 件	10 件	26 件

〇衛生管理委員会

職員の健康管理と職場の安全

４　月：「春の全国交通安全運動Ｒ７／４／６～４／１５」
５　月：「ご利用者やご家族からのカスハラ対策」
６　月：「高齢者施設における災害時ＢＣＰ」
７　月：「疲れをリセットする食事」「熱中症予防行動をとりましょう！」
８　月：「宮崎県の新型コロナデータ」
９　月：「介護現場におけるアンガーマネジメント～その１～」

１０月：「介護現場におけるアンガーマネジメント～その２～」
「ダラダラ休みの意外な効果～脳のリセット機能を最大活用する～」
１１月：「ストレスチェックの実施Ｒ7／１１／６～１２／６」
「秋の全国火災予防運動Ｒ7／１１／９～１１／１５」
１２月：「ストレスチェックの実施と集団分析」
１　月：「あなたは大丈夫？冬に増える脳・心臓の致死的疾患
～寒さが引き起こす健康リスクとその予防～」
２　月：「腰痛対策」
３　月：「２０２６／４／１～自転車も交通反則勧告制度開始～」

各月、参考資料やポスター等の配布と職場巡視を行い、職員の健康増進、労働災害の原因・再発防止等の啓発活動と注意喚起を行いました。

〇実地研修実施委員会

指針に基づき、毎月安全性確保の為の委員会を開催し、看護職員、介護職員と連携し、嘱託医からの協力を頂き、予防的な改善にも積極的に取り組む事が出来ました。

又、喀痰吸引対象者になられた御家族には医師による介護職員等喀痰吸引等指示書を元に指導看護師が十分な説明を行い書面にて同意書に記載して頂きました。

経管栄養の注入については、有資格者により各ユニットの該当者に対しての経管栄養の注入をしています。また、内服に関しては看護師が注入しています。

令和７年
４月～１２月・・・喀痰吸引、経管栄養の医療的ケアを計画書に沿って実施しました。
経管栄養の注入を有資格者３名で実施しました。（内服に関しては看護師が注入する）
令和８年
１月～　３月・・・喀痰吸引、経管栄養の医療的ケアを計画書に沿って実施しました。
経管栄養の注入を有資格者３名で実施しました。（内服に関しては看護師が注入する）

■　喀痰吸引対象者
Ｒ７年

４月～　９月	・・・楓荘６名	・	ユニット楓荘５名	計　１１名
１０月	・・・楓荘６名	・	ユニット楓荘６名	計　１２名
１１月	・・・楓荘８名	・	ユニット楓荘６名	計　１４名
１２月	・・・楓荘８名	・	ユニット楓荘５名	計　１３名

Ｒ８年

１月　　・・・楓荘８名　・　ユニット楓荘６名　　計　１４名
２月　　・・・楓荘７名　・　ユニット楓荘６名　　計　１３名
３月　　・・・楓荘６名　・　ユニット楓荘４名　　計　１０名

■　喀痰吸引実績

Ｒ７年

４月・・・楓荘：１名９１回　・　ユニット楓荘：対象者なし
５月・・・楓荘：１名９４回　・　ユニット楓荘：１名　７回
６月・・・楓荘：１名５３回　・　ユニット楓荘：対象者なし
７月・・・楓荘：４名２２回　・　ユニット楓荘：対象者なし
８月・・・楓荘：対象者なし　・　ユニット楓荘：対象者なし
９月・・・楓荘：１名　１回　・　ユニット楓荘：対象者なし
１０月・・・楓荘：２名　３回　・　ユニット楓荘：対象者なし
１１月・・・楓荘：２名　４回　・　ユニット楓荘：対象者なし
１２月・・・楓荘：２名１１回　・　ユニット楓荘：１名１３回

Ｒ８年

１月・・・楓荘：１名　１回　・　ユニット楓荘：対象者なし
２月・・・楓荘：２名　２回　・　ユニット楓荘：対象者なし
３月・・・楓荘：対象者なし　・　ユニット楓荘：対象者なし

■　Ｒ８年　３月現在の経管栄養実施対象者

楓荘５名　・　ユニット楓荘４名　　計　　９名

○ 年 間 行 事 実 績 一 覧 表

令和７年　４月　１日　～　令和８年　３月３１日

月	日	行事
４	７～　８	散髪
５	１１	母の日（カーネーション配布）
	１３～１４	散髪
６	２～　３	散髪
	１５	父の日（黄色バラ配布）
７	７～　８	散髪
	１６	参議院議員通常選挙・延岡市長選挙不在者投票
８	１３～１４	散髪
９	１～　２	散髪
	３０	部分防災訓練
１０	６～　７	散髪
	２０	総合防災訓練
１１	４～　５	散髪
	２９	第１６回　かえで会
１２	１～　２	散髪
	２５	クリスマスバイキング
	２６	餅つき
１	７	初詣
	１３～１４	散髪
２	２～　３	散髪
	３	衆議院議員選挙不在者投票
	６	部分防災訓練
３	１１～１２	散髪
	２７	総合防災訓練（夜間想定）

外 泊 状 況

○　楓　荘：６０名

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○　ユニット楓荘：２０名

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

２．外 出 状 況

○　楓　荘：６０名

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○　ユニット楓荘：２０名

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

３．面 会 状 況

○　楓　荘：６０名

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計（年）
北	25	24	29	23	16	15	21	12	27	17	8	15	232
西	44	42	35	43	40	35	48	40	41	41	22	46	477
東	5	7	4	6	5	5	25	25	15	14	6	116	233
新館従来型	17	16	12	19	12	8	11	7	10	5	23	17	157
合計(月)	91	89	80	91	73	63	105	84	93	77	59	194	1099
1日平均	3.0	2.9	2.7	2.9	2.3	3.5	3.3	2.8	3.0	2.5	2.1	6.3	3.0

○　ユニット楓荘：２０名

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計（年）
新館1階	27	28	25	21	26	12	17	21	19	24	13	22	255
新館2階	11	20	14	17	12	5	10	6	11	11	4	13	134
合計(月)	38	48	39	38	38	17	27	27	30	35	17	35	454
1日平均	1.27	1.55	1.30	1.23	1.23	0.57	0.87	0.90	0.97	1.13	0.61	1.13	1.07

４．要介護度判定結果資料

○　楓　荘：６０名　　令和８年３月３１日現在

判 定 区 分	要 支 援	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合 計
該当者数（ 人 ）	0	0	0	6	25	23	54
割　　合（ % ）	0	0	0	11.1	46.3	42.6	100

○　ユニット荘：２０名　　令和８年３月３１日現在

判 定 区 分	要 支 援	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合 計
該当者数（ 人 ）	0	0	0	0	13	5	18
割　　合（ % ）	0	0	0	0	72.2	27.8	100

５．長期入退所者数

○　楓荘：６０名　　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
退所者	男	1	0	1	1	0	0	0	0	3	1	1	2	10
	女	1	1	0	3	0	2	0	1	5	0	0	2	15
	計	2	1	1	4	0	2	0	1	8	1	1	4	25
入所者	男	0	0	1	0	2	1	1	1	0	0	0	1	7
	女	2	1	1	1	1	2	1	1	1	0	2	3	16
	計	2	1	2	1	3	3	2	2	1	0	2	4	23

○　長期入退所者数（ユニット楓荘：２０名）　　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
退所者	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	4
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	4
入所者	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2

○　退所理由

（楓荘）

	令和7年度　退所者		
	男	女	計
死亡	5	10	15
入院	3	2	5
家庭復帰	0	1	1
その他	2	2	4
計	10	15	25

（ユニット楓荘）

	令和7年度　退所者		
	男	女	計
死亡	0	4	4
入院	0	0	0
家庭復帰	0	0	0
その他	0	0	0
計	0	4	4

長期・短期入所者実績一覧表（ 楓 荘 ）

	4 月	5 月	6 月	7 月
楓荘短期入所者実人数	22 人 （男：6　女：16）	21 人 （男：5　女：16）	21 人 （男：6　女：15）	21 人 （男：8　女：13）
短期延べ日数	275 日 （男:56　女:219）	258 日 （男:29　女:229）	268 日 （男:40　女:228）	285 日 （男:66　女:219）
１日平均利用人数（10 名）	9.2 名	8.3 名	8.9 名	9.2 名
1 日あたり利用率（10 名中）	91.7%	83.2%	89.3%	91.9%
1 日平均利用人数（60 名）	51.7 名（1552 日）	52.6 名（1631 日）	53.0 名（1590 日）	52.6 名（1632 日）
1 日あたり利用率（60 名中）	86.2%	87.7%	88.3%	87.7%
長期・短期　合計利用率	87.0%	87.1%	88.5%	88.3%
長期入所者入院数（月末）	2 名	1 名	0 名	0 名
	8 月	9 月	10 月	11 月
楓荘短期入所者実人数	21 人 （男：6　女：15）	18 人 （男：6　女：12）	20 人 （男：5　女：15）	18 人 （男：4　女：14）
短期延べ日数	289 日 （男:68　女:221）	253 日 （男:55　女:198）	292 日 （男:57　女:235）	268 日 （男:48　女:220）
１日平均利用人数（10 名）	9.3 名	8.4 名	9.4 名	8.9 名
1 日あたり利用率（10 名中）	93.2%	84.3%	94.2%	89.3%
1 日平均利用人数（60 名）	53.2 名（1650 日）	54.5 名（1636 日）	56.0 名（1736 日）	54.7 名（1642 日）
1 日あたり利用率（60 名中）	88.7%	90.9%	93.3%	91.2%
長期・短期　合計利用率	89.4%	90.0%	93.5%	91.0%
長期入所者入院数（月末）	0 名	0 名	2 名	3 名
	12 月	令和 8 年 1 月	2 月	3 月
楓荘短期入所者実人数	20 人 （男：6　女：14）	24 人 （男：9　女：15）	26 人 （男：9　女：17）	19 人 （男：6　女：13）
短期延べ日数	284 日 （男:49　女:235）	308 日 （男:102 女:206）	318 日 （男:97　女:221）	294 日 （男:53　女:241）
１日平均利用人数（10 名）	9.2 名	9.9 名	11 名	9.5 名
1 日あたり利用率（10 名中）	91.6%	99.4%	113.6%	94.8%
1 日平均利用人数（60 名）	56.1 名（1738 日）	51.7 名（1602 日）	50.3 名（1409 日）	52.6 名（1632 日）
1 日あたり利用率（60 名中）	93.4%	86.1%	83.9%	87.7%
長期・短期　合計利用率	93.2%	88.0%	88.1%	88.8%
長期入所者入院数（月末）	1 名	2 名	2 名	0 名

長期・短期入所者実績一覧表（ ユニット楓荘 ）

	4 月	5 月	6 月	7 月
ユニット楓荘短期入所者 実人数	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）
短期延べ日数	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）
１日平均利用人数（20 名中）	20 名（600 日）	20 名（620 日）	20 名（600 日）	20 名（620 日）
1 日あたり利用率（20 名中）	100%	100%	100%	100%
長期・短期　合計利用率	100%	100%	100%	100%
長期入所者入院数（月末）	0 名	0 名	0 名	0 名
	8 月	9 月	10 月	11 月
ユニット楓荘短期入所者数 実人数	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）
短期延べ日数	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）
１日平均利用人数（20 名中）	20 名（600 日）	20 名（600 日）	19.9 名（618 日）	19.7 名（590 日）
1 日あたり利用率（20 名中）	100%	100%	99.7%	98.3%
長期・短期　合計利用率	96.8%	100%	99.7%	98.3%
長期入所者入院数（月末）	0 名	0 名	1 名	0 名
	12 月	令和 8 年 1 月	2 月	3 月
ユニット楓荘短期入所者数 実人数	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）	0 人 （男：0　女：0）
短期延べ日数	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）	0 日 （男：0　女：0）
１日平均利用人数（20 名中）	19.4 名（602 日）	19.5 名（606 日）	20 名（560 日）	19.3 名（597 日）
1 日あたり利用率（20 名中）	97.1%	97.7%	100%	96.3%
長期・短期　合計利用率	97.1%	97.7%	100%	96.3%
長期入所者入院数（月末）	0 名	0 名	0 名	0 名

長期・短期入所者実績一覧表（ 楓荘・ユニット楓荘 ）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
楓荘 ユニット楓荘 合計利用率	89.9 %	89.9 %	91.0 %	90.9 %	91.0 %	92.2 %	94.8 %	92.6 %	94.1 %	90.2 %	90.8 %	90.4 %

１．回診　　単位：回

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	備　考
石内医師	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	13	1回／月
河埜医師	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	10	1回／月
計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	23	

２．訪問診療　　単位：回

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	備　考
みらいデンタル	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	48	1回／週

３．受診

○　楓荘：６０名　　単位：人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
石内医院	2		1	3		12	6	8	7	3		1	43
大崎整形外科	2		1				1			2		1	7
萩原眼科		2	1		2	1	1		1	1			9
共立病院	2	3	3	2		1	1	3	2	3		4	24
医師会病院		1	2	1			2	1	3		1	2	13
県病院			1		1	1	1	2	2	2	1	1	12
いのうえ整形		1					1						2
石井皮膚科	1	1	1			1							4
おがわクリニック		1		1	1	1		1	2		1	1	9
野田クリニック	2	3	2			1	2		1				11
木谷耳鼻科		3					4						7
尾崎眼科		1		1				1					3
延岡リハビリ		1		1			1		1		1		5
林田眼科	1						1						2
あたご整形							1						1
タカオ眼科	1			1		1							3
延岡整形									1	1			2
黒木病院		1	2		2		1	1	1		2		10
吉田病院	1	1	1		1		2	1	1	1		1	10
合　計	12	20	15	10	7	19	25	18	22	13	6	11	178

○　ユニット楓荘：２０名　　単位：人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
石内医院	1				1		1	1	1			2	7
大崎整形外科	1				7		1			1	2		12
共立病院		1			2	3	1	2	2		1	2	14
医師会病院		1		1						1			3
県病院		1											1
のべおか中央クリニック										1	1		2
木谷耳鼻科									1				1
タカオ眼科							2					1	2
おがわクリニック	1			1			1						3
杉本病院			1			1			1				3
いのうえ整形	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10
野田クリニック	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
合　計	6	6	3	3	12	6	8	5	7	5	5		75

５．定 期 検 診

・楓　　荘　：　石内医院・・・・・・５３名（ 採血、胸部レントゲン ）
令和７年　９月２２日～１１月２１日実施

・ユニット楓荘　：　石内医院・・・・・・１９名（ 採血、胸部レントゲン ）
令和７年　９月２９日～１１月１８日実施

６．インフルエンザ予防接種

（入所者）

楓荘	５８名
ユニット楓荘	２０名
ケアハウス	１９名
	計　９７名

（職員）

楓　荘	５２名
ユニット楓荘	１０名
牧の家	１６名
居宅	４名
包括	５名

通所	８名
ケアハウス	５名
洗濯業務・守衛：職　員	３名
	計　１０３名
	合　計　２００名

7. コロナワクチン予防接種

（入所者）

楓荘	０名
ユニット楓荘	１名
	合　計　　1名

○　施設内研修及び各種会議実績一覧表

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

日　付	内　容
令和７年	
４月１０日	各種委員会・リーダー会議
９日	主任会議
２１日	職員全体会議：感染症対策委員会「個人防護具の着脱手順」
５月１２日	各種委員会・リーダー会議
１４日	主任会議
２１日	職員全体会議：身体拘束委員会
２８日	ユニット楓運営推進会議
６月１０日	各種委員会・リーダー会議
１１日	主任会議
２７日	職員全体会議：口腔衛生の管理「口腔ケアの押さえどころ」
７月１０日	各種委員会・リーダー会議
１６日	主任会議
１８日	職員全体会議：安全管理対策委員会「服薬管理マニュアル」 業務継続計画（ＢＣＰ）訓練「自然災害」
２３日	ユニット楓運営推進会議　※延期
８月　７日	各種委員会・リーダー会議
１２日	主任会議
２１日	職員全体会議：高齢者虐待防止委員会
９月１０日	各種委員会・リーダー会議
２６日	主任会議
２４日	職員全体会議：業務継続計画（ＢＣＰ）研修「感染症」

１０月１０日	ユニット楓荘運営推進会議
１５日	各種委員会・リーダー会議
２１日	主任会議
	職員全体会：業務継続計画（ＢＣＰ）訓練「感染症」
	感染症対策委員会「黄色ブドウ球菌による食中毒について」
	「手洗いの実演 ※実技」
１１月１０日	
１２日	各種委員会・リーダー会議
２１日	主任会議
	職員全体会議：口腔衛生の管理「要介護高齢者に対する口腔ケアの実践」
	「ベッド上の介護を必要とする方へ
	口腔ケアの方法　口腔ケアの手順」
２６日	ユニット楓荘運営推進会議
１２月１０日	各種委員会・リーダー会議
	主任会議
１９日	職員全体会議：身体拘束検討委員会
令和８　年	
１月１３日	各種委員会・リーダー会議
１４日	主任会議
２１日	職員全体会議：安全管理対策委員会「現場で使いこなす眠りＳＣＡＮ運用術」
２８日	ユニット楓運営推進会議
２月１０日	各種委員会・リーダー会議
１０日	主任会議
２０日	職員全体会議：高齢者虐待防止委員会「高齢者虐待防止に係る指針」
	※ コロナウイルス感染予防の為、延期
３月１０日	各種委員会・リーダー会議
１１日	主任会議
１９日	職員全体会議：高齢者虐待防止委員会「高齢者虐待防止に係る指針」
	職員全体会議：業務継続計画（ＢＣＰ）研修「自然災害」
２５日	ユニット楓荘運営推進会議

○　施設外研修実績一覧

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

日　付	内　　容	人　数
令和７年		
５月　　１日	門川高等学校　介護実習連絡会	１名
５月　　９日	聖心ウルスラ学園高等学校　実習指導者会議	１名
６月　２１日～２２日	介護福祉士実習指導者講習会（１～２日目）	１名
７月　１２日～１３日	介護福祉士実習指導者講習会（３～４日目）	１名
７月　２３日～２５日	認知症介護実践者研修【第２回】（１～３日目）	２名
８月　　４日	令和７年度　特養県北ブロック看護職員研修会	１名
８月　　６日～　７日	認知症介護実践者研修【第２回】（４～５日目）	２名
８月　１９日	令和７年度　特養県北ブロック栄養士・調理員研修会	２名
９月　２４日	令和７年度　特養県北ブロック介護職員研修会	２名
１０月　２４日	特養県北ブロック事務長・事務職員研修会	２名
１０月　２７日	認知症介護実践者研修【第３回】（６日目）	１名
１１月　２１日	令和７年度　第２回特養県北ブロック施設長会	１名
１１月　２７日	令和７年度　特養県北ブロック生活相談員研修	１名
１２月　　５日	認知症介護実践者研修【第２回】（６日目）	１名
１２月　　８日	令和７年度　喀痰吸引等指導者研修	１名
１２月　１７日	令和７年度　安全運転管理者等講習会	１名
令和８年		
２月　　６日	令和７年度　第３回特養県北ブロック施設長会	１名
２月　１８日	令和７年度　宮崎県老人福祉サービス研究大会	
	（第２３回大会）	４名
３月　１７日	令和７年度　地域密着型サービス事業者集団指導	１名

○　実習・研修生受け入れ実績一覧表

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

期　　間	学 校 名 ・ 団 体 名 他	人　数
令和７年		
１０月２４日～１１月　７日	門川高等学校　福祉科２年生	２名
令和８年		
１月１３日～　１月１６日	聖心ウルスラ学園高等学校　看護科高校１年生	３名

楓荘グループホーム牧の家　事業実績報告書

＜運営方針＞

グループホームは地域密着型施設として、地域に開かれた施設運営をする中で、認知症である利用者が、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事が出来るようにすることが求められています。そのようなことから介護サービス、健康管理、給食機能訓練、防災対策、情報公開、研修、行事計画等の項目においては「楓荘事業計画書」に準じて行うことを基本としながら、認知症専用施設、地域密着型施設としての特徴を自覚し、感染対策をおこないながら、ケアを実施しました。

１．介護サービス

（１） 認知症対応型共同介護サービス計画書

認知症対応型共同介護サービス計画書の作成にあたっては、認知症である利用者の「生活の質」を高めることを念頭に、本人および家族の要望を真摯に受け止めるとともに、在宅での生活の延長を目指して、利用者の今までの生活状況、ＡＤＬ状況、認知症の症状に応じて、利用者の日常生活の状況を正しくアセスメントする中で課題を整理し、短期目標、長期目標を定め実践いたしました。又、目標は常にモニタリングしながら必要において随時見直しを行いました。

（２） 身体拘束禁止

認知症高齢者は、認知症に伴う問題行動から常に見守りが必要な利用者が多くなっていますが、利用者の尊厳の保持と廃用症候群防止のため、命にかかわる時以外には身体拘束は一切禁止とします。

実施にあたっては、「楓荘身体拘束等の適正化のための指針」に基づき委員会を設置し、基本１２項目のチェックをユニットごとに毎月行い、また、介護職員その他の職員に対する身体拘束等の適正化の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、定期的な教育・研修（年２回以上）を開催しました。

（３）プライバシーの保護

集団生活の中では、いろいろな場面で、プライバシーへの配慮が必要となります。
日常の生活の中で、利用者占有の居住空間を確保するため、会話等生活環境への配慮をはじ

め、排泄介助、入浴介助等の介護時、プライバシーに配慮した介護を実践します。又、業務上知り得た個人情報は「楓荘グループホーム牧の家個人情報保護規程」に基づきその保護を行いました。

（４）排泄ケア

便意、尿意のない利用者の増加により、パット利用や一部介助を要する利用者に対し、生理的機能を高めるため、水分摂取量、食事摂取量、排せつの有無を確認し、水分、食事、運動、を組み合わせしながらトイレ誘導をしました。また、入居者の状況にあわせ、パットの変更を随時見直ししていくことで、利用者の皆さんに快適な生活と、不快感を無くしていけるよう対応しました。

（５）認知症ケア

認知症高齢者は生活を整える能力の低下、環境への適応能力の低下、加齢に伴う機能低下により、問題行動等アンバランスな状態から生活のリズムが崩れ病状の悪化に結びつきます。

生活の活性化を図るためには、行動障害を理解するとともに、年長者への敬意有る言葉、態度をケアの基本とし、なじみの関係を築くなかで孤独にならないよう努めました。又、ＢＰＳＤの改善のため原因疾患別特徴を踏まえ、きめ細かく観察状況をかかりつけ医に報告する等、医療情報を共有し、エビデンスに基づいた対応をしました。

（６）入浴介助

入浴は単に清潔の保持だけでなく、疲労回復、身体チェック、生きがい等様々な効果が期待されます。入浴介助を行っていく際には、安全で安心な入浴のために、バイタルチェックにより安全を確かめ、プライバシーに配慮しながらＡＤＬに合わせた浴槽で個浴として、会話等を交えながらゆっくり楽しんでいくようにしました。また、感染予防対策として職員が入浴介助を行う際には、フェイスガードの着用をするなどの対応をしました。

（７）事故防止

認知症重度者の増加とともにＡＤＬや嚥下機能の低下した利用者は、注意力が散漫であったり、適切に苦痛を訴えることができなかったり、ナースコールを押せなかったり等を理由に転倒、転落、脱水、窒息等様々な事故の危険性が高まっています。

介護事故を防止、低減するために「事故発生の防止及び発生時の対応の指針」に基づき委員会を設置し発生時は家族に速やかに報告するとともに、個別事例ごとに原因を究明するなか対応策を総合的に協議して発生防止に努めました。また、介護職員その他の従事者に対する事故防止の基礎的内容等の、適切な「知識・普及・啓発」するとともに、定期的な教育・

研修（年２回以上）を開催し、事故発生の防止に取り組みました。

尚、誤薬事故は有ってはならないため、確認チェック表作成、声を出しての二人体制によるチェック、投薬入れの適正管理等、投薬マニュアルに基づき実施しました。

２．健康管理

（１） 健康観察

認知症高齢者の生活の安定のためには、日々の健康管理が重要ですが、毎朝、利用者全員のバイタル測定結果（血圧、体温、脈拍、ＳＰＯ２等）の把握を行うとともに体調等の直近情報を把握し、異常の早期発見・早期対応により、必要時にはかかりつけ医への受診等、健康管理に努めました。又、継続的に、水分摂取量、排せつの有無、食事摂取量、体重測定に加え、かかりつけ医による年１回の検診を実施し、総合的な健康管理を実施しました。

空調管理は、時期ごとに適正室温を定め、部屋毎に温湿度計を設置し設定温度との誤差調整をきめ細かく行い、快適な住まい環境の整備に努め、利用者の声を確認しながら更衣、寝具取り換えを行い発熱防止に取り組みました。

（２） 感染症・食中毒の予防・まん延防止対策

「コロナウイルス」「ノロウイルス」「ＲＳウイルス」「インフルエンザ」等感染性のウイルスや細菌が常在する中で、集団生活である施設においては、感染症が発症した時、高齢者は重症化しやすいため常にその予防が求められています。感染症や食中毒の予防・まん延を防止するために「感染症・食中毒・まん延防止に関する指針」に基づき委員会を設置し、入居者の安全確保に努めました。また、発症時の対応として、敏速な対応と対策を講じ対処しました。

具体的には、スタンダードプリコーション（標準予防策）に基づき、全ての入居者に対して、入居者の日常生活における手洗い、アルコールによる手指消毒、ソーシャルディスタンス、個人防護用具着用、食事テーブルへのパーテーションの設置。また、施設内における定期的な「サーキュレーターを用いた空気の入れ替え」、「床」、「手すり」、「ベッド回りの消毒」、「リネンの管理」を行い、感染症予防対策の徹底に努めました。また、職員においては、「出勤時の検温」「手洗い」「うがい」「手指消毒」「サージカルマスク着用の徹底」「排せつ物の処理」「血液体液の処理」等の日常におけるケアに対し細心の注意を払いながら、感染対策マニュアルを定めるとともに、入居者および職員全員に対する「感染対策標準予防策」「食材管理」「環境の整理」等の平常時における衛生管理の徹底に努めました。又、感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生の対応として、「発生状況の把握」「感染拡大の防止」について施設内外の各連携機関との連携体制や、発生した場合を想定した訓練（シミュレーション）及び実地研修を定期的（各年２回以上）に実施し、迅速に行動できるよう実施しました。

（３） 褥瘡予防対策

認知症高齢者は、認知症による判断力の低下等により、自分で寝返りもできない等、褥瘡が出来やすい環境にあります。

褥瘡の発生を防止するために「褥瘡予防対策に係る指針」に基づき委員会を設置します。

具体的には体位変換、徐圧、ベッドアップ、離床、姿勢制御、スキンケア、栄養補給等の予防方法を実施しました。

（４） 口腔ケア

口腔ケアは、高齢者の死亡率の上位を占める誤えん性肺炎を防止するとともに、食事を口から安全に食する事を支援するうえで重要な役割を果たしています。器質的口腔ケアとして、原則毎食事ごとに歯磨きを徹底するとともに、義歯の清掃、保湿、舌・口蓋の清掃等に努めました。又、機能的口腔ケアとして音楽療法を月２回実施するとともに、嚥下機能が衰えた利用者については、口腔マッサージ等を実施しました。

口腔衛生の管理について、利用者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことが出来るよう、口腔衛生の管理体制を整備し、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員その他の従事者に対し、口腔清掃等に係る技術的助言及び指導の研修を（年２回以上）実施しました。

３．給　　食

（１）給食管理

食事は利用者にとって単に栄養補給だけの目的ではなく、食べる動作に必要な筋肉を動かしたり、生活のリズムを整えたり、他者とのコミュニケーションの材料となったりと意義の大きなものであることから、入居者個人のニーズに応じた多様な食事（普通食、刻み食、ミキサー食等）を提供し、安全で、おいしい食事を召し上がって頂けるよう努めました。又、調理終了後速やかに食材の提供ができるよう努力をするとともに、目からも食事を楽しんで頂けるよう食器、盛り付け等の工夫を行い、楽しく明るい雰囲気の食事環境づくりをしました。

（２）衛生管理

キッチン内の衛生を保つため、「細菌を持ち込まない」「細菌を増やさない」「細菌を排除する」を、食品衛生の３原則として、職員の定期検便を行い、食中毒予防に努めました。

その他、調理器具、手指の洗浄及び消毒等徹底し、食中毒予防をしていきました。

（3）食品衛生管理

食中毒予防及び食品の品質管理のため、食材の賞味・消費期限、鮮度、品温、異物の混入等について、不適切なものは返品・交換を行います。その保管についても衛生的に保管するよう努めました。又、食中毒等の事故発生時の原因究明のための保存食は、原材料及び調理済み食品を食品ごとに密封して２週間以上適切に保存しました。

４．機能訓練

認知症高齢者は、加齢や認知症症状、疾患に伴う「障がい(不自由さ)」を抱えております。また身体機能や精神・認知機能の低下等の原因にて転倒等の事故や廃用症候群に繋がっている方もおられ、ご利用者様がご利用者様らしく、「障がい」と上手に付き合いながら、「より良い生活や人生」を送る事ができるよう、予防的側面及び病気の進行を緩徐にしていけるように日々の生活の中で、機能訓練を実施しました。

入居者様に、目標や生活の中での楽しみを持っていただけるように工夫しながら、遊びを通しての運動（風船バレー・ボール運動等）も実施し、楽しみの発見や残存能力の維持等を図れるように支援を行いました。

５．防災対策

近年異常気象が続く中で、福祉施設における火災、水害、土砂災害、地震災害等が全国的に多発しています。

災害の予防、軽減のためには災害種類毎のマニュアルに沿い、求められた消防設備の定期点検をはじめ、日頃から情報の把握に努め職員が非常時に適切な行動がとれるよう消防署と連携のもと年間計画による防災訓練、年２回の総合防災訓練を実施しました。

６．情報公開

平成２８年度より「ホームページ」を開設していますが、社会福祉法人の公益性を確保するためその中で事業計画書や財務諸表を公開するとともに実施サービスの種類、サービス体制等運営状況を公開し何事にも開かれた施設を目指しています。

７．研修、介護人材の確保

質の高いサービスの水準を目指すには質の高い介護人材の確保と育成が欠かせません。介護人材の確保、育成のため、計画的に定期採用を実施するとともに、施設内研修、外部研修に積極的に取り組みました。（ズーム研修等への参加）

又、育児休業をはじめ就業規則等の法令順守や資格取得奨励金、職場旅行助成等の福利厚

生の充実に努め働きやすい職場を目指しています。

８．ストレスチェック

ストレスチェックと面接指導の実施等が義務づけられ、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレス状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスク軽減をさせるとともに、検査結果の「集計」「分析」「評価」「職場環境改善」を行い、メンタルリスク不調のリスクの高い者を早期発見し、希望者には医師による面接指導につなげていくことで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防げるよう取り組みました。また、労働者の個人情報が適切に保護され、不正な目的で利用されないことで、労働者も安心して受けることができ、適切な対応や改善につなげるよう取組みました。

９．高齢者虐待防止

高齢者虐待防止対策の目標は、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら 安定した生活を送ることができるように支援することです。高齢者に対する虐待の発生予防から、虐待を受けた高齢者が安定した生活を送れるようになるまでの各段階において、高齢者の権利擁護を理念とする切れ目ない支援体制が必要です。利用者の人格を尊重し、高齢者虐待が起きない環境を整備し、入居者のケア向上に努めました。実施にあたっては、「高齢者虐待防止に係る指針」に基づき委員会を設置し、次の基本５項目「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」「ネグレクト（社会的弱者に対して、保護・教育・介護の義務を果たさず放置すること)」のチェックをユニット、事業所毎に毎月行い、その防止に努めました。また、従事者に対し、虐待等の防止に関する基礎的内容の適切な知識を普及・啓発するものであるとともに、定期的な研修（年２回以上）を実施しました。

その中で、１１月に介護職員から入居者に対する高齢者虐待を疑われる行為があり、保険者である延岡市へ通報し、延岡市介護保険課よりヒヤリング、緊急監査を受け、「今回の行為は高齢者虐待である。」と認定される行為がありました。事実を真摯に受け止め、認定後、入居者家族へ報告を実施しました。高齢者虐待が起きる環境であったことを理解し、二度とこのようなことが起きないよう、職員間で対応の共有を行い、指摘しあえる環境づくりに取り組んでいきます。

１０．業務継続計画

感染症や災害が発生した場合にあっても、入所者が継続して施設サービスの提供を継続的に受けられるよう非常時の体制で早期の業務再開を図るための「感染症に係る業務継続計画」「災害に係る業務継続計画」を策定するとともに、感染症及び災害に係る業務継続計画の具体内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応に係る理解の

励行及び、職員教育を組織的に浸透させていくためにも、定期的な研修及び訓練（シミュレーション）を（年２回以上）実施しました。

１１．行事

入居者の多くは、今までの生活の中で、日本伝統の行事や、暦上の行事への関心が高く、日々の生活をしていく上での節目となっています。季節感を味わい、一年の動きを感じていただくために年間を通し次の季節行事を実施しました。

年間行事実績一覧表　　**令和７年４月１日～令和８年３月３１日**

日　付	内　　容
令和　７年４月	近隣の花見散策（牧神社、星雲高校前、牧住宅地内）
４月　４日	お花見弁当　食事会
４月２３日	こばと保育園　こいのぼり行進
５月　４日	端午の節句　食事会
５月　７日	誕生会
５月１１日	母の日　食事会
６月１２日	地区防災津波避難訓練
６月１５日	父の日食事会
６月２７日	総合防災訓練
６月３０日	こばと保育園　七夕飾り行進
７月　２日	誕生会
７月　７日	七夕　食事会
７月１８日	誕生会
７月１９日	誕生会
７月３１日	土用の丑の日
９月１６日	敬老会　食事会
９月２７日	訪問美容
９月２８日	訪問美容
１０月　１日	誕生会
１０月　３日	誕生会
１０月１６日	地震想定避難訓練　防災教育

１１月　２日	牧区クリーン作戦
１１月　３日	誕生会
１１月　４日	誕生会
１１月　５日	鮎焼き会
１１月　９日	コスモス花見　ドライブ
１２月　６日	訪問美容
１２月２０日	誕生会
１２月２４日	クリスマス会
１２月３１日	大晦日　食事会
令和８年　１月　１日	新年挨拶、お屠蘇配り
１月１４日	誕生会
１月２２日	総合防災訓練
２月　３日	節分（恵方巻き、豆まき）
２月１６日	誕生会
２月２０日	誕生会
２月２３日	訪問美容
２月２４日	地震想定　避難訓練
２月２８日	訪問美容
３月　１日	ひな祭り　食事会
３月　３日	訪問美容
３月１０日	訪問美容
３月２２日	誕生会

１２．施設内外研修一覧表　　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

《年間研修（施設内)》

令和７年度　職　員　研　修

月 / 担当／備考		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
身　体　拘　束	職員全体会での研修・２回		○							○			
安　全　管　理	職員全体会での研修・２回				○						○		
感 染 症 対 策	職員全体会での研修・２回（実技を含む）	○						○					
高 齢 者 虐 待	職員全体会での研修・２回					○						○	
業 務 継 続 計 画	職員全体会での研修・２回						○						○
業 務 継 続 計 画	職員全体会での実技・２回					○		○					
口腔衛生の管理	歯科医師・歯科衛生士（技術指導）２回				○				○				
口腔衛生の管理	歯科医師・歯科衛生士（管理指導）２回				○				○				
県内各研修会 県外各種研修会	全　国・九　州 県　内・市　内	随時適宜研修会への参加（ズームでの研修等の参加を含む）											

《年間研修（施設外)》

令和７年　７月２３日 ～　９月１０日	認知症介護実践者研修（日向市）	１名
９月　５日 ～１１月２６日	介護支援専門員更新研修（宮崎市）	１名

１３．入退所者・待機者の状況

令和７年度中の入退所者状況は、入所者「１０名」退所者「６名」で、待機者につきましては現在「１０名」となっております。(令和８年３月３１日現在)

１４．具体的目標

（１）認知症入居者が安心と安らぎの中で共同生活が営まれるよう、年長者への敬意ある言葉遣いなど尊厳を持って接し、介護サービスについては、日常生活状況を正しくアセスメントをとり「認知症対応型共同生活介護計画」を作成し、きめ細かなサービスを実施しました。

（２）認知症入居者の行動障害を理解し，ＢＰＳＤ改善のため、原因疾患別特徴を踏まえ、症状、情報に合わせ、かかりつけ医療機関と情報連携を大切にし、状態に応じた対応ができました。

（３）入居者の生活の質を高めるため入居者ができることを引き出し、生活の活性化を促すため、給食、洗濯、掃除等、出来ることにおいては職員との共同作業を実施しました。

（４）施設での考えにとらわれずに、ユニット内の設えは、なじみの家具等利用者が安心できる場所として理解してもらえるよう、入居者の希望をできるだけ取り入れました。

（５）認知症高齢者は、体調不良等、適切に訴えることができないため、早期発見、早期対応ができるよう、バイタルチェックや観察等において健康管理を実施しました。

（６）現在は感染対策の為、地域交流室、カラオケ室を現在は東海東小の生徒、地域住民に開放が出来ない状況であるが、今後においては感染症対策を講じながら、普段から気軽に立ち寄れる環境の醸成に心掛けました。また、地域に開かれた施設として、地域行事で参加できる行事には職員が参加し、運営推進会議を開催する中で、家族、地域の意見を聞き、運営に反映しました。

（７）入居期間の長くなった入居者も多く、高齢化、認知機能、身体機能の低下、医療との連携の必要性がみられる。職員の考え方の統一、基礎の再確認をし、認知症共同生活施設としての役割、地域密着型施設としてあるべき姿を目指しました。

（８）感染対策として、出勤時の職員のうがい、手洗い、消毒、検温等の体調管理を徹底し、感染症の持ち込み防止をし、必要時にはフェイスシールドも着用し、感染対策を実施しました。

１５．牧の家の特徴

・全入居者が認知症で、ほぼ全員歩行が可能でＡＤＬも自立している方がほとんどである。年々平均要介護度、認知症の症状に変化、進行がみられているが、今年度は元気な入居者が増え、活動機会も増えていた。
・受診の際には病院受診情報シートを作成し、ご家族へ説明、持参していただき、医療機関との情報共有を図りました。状況に応じ、送迎や受診の付き添い等の対応をし、スムーズな受診につなげました。車椅子対応の方の送迎は協力しました。
・認知症の症状が出ていない時は、日常会話や家事の調理、準備、片付け、洗濯物たたみ、清掃等も十分に出来る方がいるので、環境を整え、実施してもらった。
・共同生活の為、入居者同士、顔見知りになり、お互いのご近所としての意識も芽生えている為、そこに職員も間に入り、空気感を大切にしました。
・ご家族が電話や窓越し面会、Ｗｅｂ面会を希望される方が多く、入居後も家族との関りがある。
感染状況に応じて、対面面会、他の面会をうまく活用し、対応出来ました。
・地域密着型の施設として、職員は地区の方々とのコミュニケーションを大切に、気軽に挨拶や会話ができる関係性づくりができました。
・いつでも認知症の症状が出たときに対応ができる体制を整え、ユニット同士、協力し合い、業務優先にならないよう、職員間のコミュニケーションを大切に対応する事ができました。

１６．牧の家の取り組み

・日課や業務にとらわれる事無く、今、出来ることはやっていき、柔軟に対応していくことができました。
・認知症の症状が出ると不安を訴える方が多いので、職員が寄り添うことを大切にし、安心していただけるよう対応しました。
・家事の調理、準備、片付け、洗濯物たたみ、掃除等がやりやすいよう、本人の動きに合わせ、声掛けや準備の支援をすることで、「自分でできること」を１つでも多くできるよう支援していきくことができました。
・共同生活の中で、お互いの気持ちや行動に配慮し、穏やかに過ごせるように、職員がうまく間に入り、調和を大切にすることができました。
・感染症対策を講じながら、季節に応じた食事会を施設内で実施する事や、屋内活動での工夫で季節感を取り入れる計画を実施することができました。
・共同生活室での感染症対策として、「コロナウイルス」「ノロウイルス」「インフルエンザ」等感染性のウイルスや菌が常在する中で、集団生活である施設においては、発症時、高齢者は重症化しやすく、常にその予防が求められています。また、発症時の対応として、敏速な対応と対策を講じ、対処していけるよう努めました。具体的には、利用者の日常生活における

「手洗い」「うがいの励行」「アルコールによる手指消毒」「ソーシャルディスタンス」「マスク着用」「食事テーブルへのパーテーション設置」を行い、施設内においては定期的な換気による空気の入れ替え、床、手すり、浴室の清掃消毒を行い、感染症予防の徹底をしました。インフルエンザ、コロナの罹患者は出たが、重篤化することはなかった。

・ご家族が気軽に来られるよう、情報提供や関係づくりを大切にし、入居者とご家族がいつでも対面面会、窓越しの面会、タブレット端末を使用してのビデオ通話等が楽しめる雰囲気づくりができました。

・敷地内の散歩が自由にできるよう、見守り対策等、安全に配慮し、本人が満足できるよう、職員が付き添って対応する事ができました。

・地域密着型の施設として地域の方々との交流もあり、地区の行事によっては状況をみつつ、職員が参加させていただいている。日頃からお互いに挨拶を交わし、言葉を交わす関係性が出来てきている。

・業務優先にならずに、入居者中心の生活の支援ができるよう、常に心がけて対応しました。

・職員間のコミュニケーション、情報共有を大切にし、入居者の状況の変化に職員同士が協力して対応しました。

・食品の買い出しは、感染症対策として、ネットスーパーの活用、配達依頼をすることで、買い物時の感染症防止に取り組みました。

延岡市東海デイサービスセンター　事業実績報告書

一．通所介護事業運営方針

介護保険制度の趣旨に沿って、ご利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図れる事が出来ました。

１．目　　標

１）利用者との合意に基づき締結した、通所介護サービス事業の重要事項の取り決めに従い誠実にサービスを実施しました。
２）利用者相互の交流、雰囲気づくりとプライバシーが守られる環境作りに努めました。
３）介護支援専門員の作成した居宅サービス計画書に基づいた通所介護計画書を作成し、また、介護支援専門員と連携を図りながら、サービスの改善提供に努め、通所介護計画書の作成・評価に努めました。
４）利用者を含む家族の希望を把握し、QOL の向上と自立生活手段の確立につながるようなサービスの提供と共にサービスの提供から生じる苦情と要望の収集や解決に取り組みました。
５）利用者の状態に合わせた体操やレクリエーション、歩行運動等を実施し、自立した生活ができる様に努めました。
６）行政及び医療、他の提供事業者との連携を図り、サービスの改善向上に努めました。
７）定期的に職員研修を行い、介護技術向上・自己啓発に努めました。

二．通所型サービス（第一号通所事業）　運営方針

利用者の状態を踏まえつつ、自立支援の観点に立った効果的・効率的なサービス提供体制を構築し、心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上による自立した生活が送れるよう努めました。

１．目　　標

１）利用者との合意に基づき締結した、通所型サービス事業の重要事項の取り決めに従い、誠実にサービスを実行する事が出来ました。
２）利用者相互の交流、楽しめる雰囲気づくりとプライバシーが守られる環境づくりに努めました。
３）各事業所の作成した介護予防サービス計画書に基づいた通所型サービス計画書を作成

し、また、保健師や介護支援専門員との連携を図りながらサービスの改善、計画書の作成に努めました。

4）利用者を含む家族の希望を把握し、ＱＯＬの向上と自立生活手段の確立につながる様なサービスの提供と共にサービスの提供から生じる苦情と要望の解決に努めました。

5）アクティビティによる利用者の残存機能の維持、体操や廊下の歩行運動等を実施し、意欲向上に努めました。

6）行政及び医療、他の提供事業者との連携を図り、サービスの改善向上に努めました。

7）定期的に職員研修を行い、介護技術向上・自己啓発に努めました。

三．具体的目標

１．生活相談

1）通所介護計画・通所型サービス計画書による、利用者へのサービス効果の評価を行い、今後のケアに繋げられるように努めました。

2）利用者や家族のニーズを聞き、身体的・精神的な状態及び状況を把握しながら適切に生活相談の助言に努めました。

3）各種行事　・・・・・　（別表―１）

２．レクリエーションによる日常動作訓練

1）利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を把握して、生活面（入浴・着脱・食事・口腔・移乗・歩行・排泄等）で生活リハビリを行い、残存機能を活用できる様に努めました。

2）レクリエーション・創作活動・いきいき百歳体操、趣味等を活かしながら、身体機能及び思考能力の維持向上に繋がるよう、定期的に体力測定を行い、意欲向上に努めました。

3）感染対策を実施しながら、ドライブや散歩等行い、季節を感じ楽しみとなれるように努めました。

３．健康チェック及び看護

1）家族や本人に自宅での様子や体調確認を行い、状態把握に努めました。

2）利用時のバイタル測定、月１回の体重測定での変動を確認しながら、状態把握に努めました。

3）利用時の気分不良や体調不良時に家族・ケアマネジャーと連携を図る事で、すぐに対応する事ができました。

４）利用前の検温の依頼や体調の聞き取り等の様々な感染症対策を行い、利用されている利用者様に安心して利用して頂ける様に努めました。

４．入　　浴

１）利用者のペースに合わせた入浴を提供し、清潔保持に努めました。
２）全身の皮膚状態観察を行い、打撲痕、皮下出血の有無の確認等行い、早期対応に努めました。
３）利用者の残存機能を活用し、介助中の協力動作を得ながら、必要に応じて介助や助言を行いました。
４）入浴介助の研修を実施し、移動・移乗・着脱時及び浴槽内での事故防止に努める事が来ました。
５）浴室の清掃が出来ていなかった事でレジオネラ属菌が検出され、入浴の提供を３日間停止しました。掃除・消毒を確実に行うように浴室蔵持マニュアルを作成し、周知徹底しました。
６）入浴介助に関する研修を受け、入浴介助技術向上や入浴中の事故防止に努めました。

５．送　　迎

１）交通規則を遵守し安全運転と乗降時の声掛け、一部介助する事で事故防止に努めました。
２）車内では出来る限り換気を行い、マスク着用をお願いし、感染予防に努めました。
３）送迎車両の「点検」・「整備」「清掃」・「消毒」を行い、異常時の早期発見と感染対策に努めました。

６．食　　事

１）季節食、行事食等、変化に富んだ食事の提供が行えるよう、調理員、栄養士と連携を図りました。
２）利用者の嗜好を把握し、代替え食品等行い、楽しい食事が出来るよう努めました。
３）誤嚥等の事故防止、咀嚼力・身体状況に応じた内容のものを本人・家族・栄養士と調整して提供しました。
４）食品、厨房設備等の衛生管理を徹底と、食中毒等の発生防止に努めました。
５）従事者は、定期健康診断、定期検便を実施し、手指の洗浄・消毒に心がけ衛星管理に努めました。
６）利用者の食前の手洗い・うがい・アルコールによる手指消毒を確実に行い、感染症予防に努めました。
７）食前の口腔体操で嚥下機能低下予防と、食後の口腔ケアの支援を行い、清潔保持に努

めました。

７．排　　泄

１）利用者一人一人の排泄状況を把握し、プライバシーを守りながらトイレでの排泄ができるように誘導や介助を行い、清潔な生活が過ごせるように努めました。
２）トイレでの排泄を継続できる様に残存機能を活用した支援を行いました。

８．余暇時間の活用

１）利用者個々の趣味や娯楽の把握に努め、余暇時間も楽しめるように努めました。
２）利用者のニーズを把握し、希望に合う活動を取り入れ、意欲に繋げられる様に努めました。

９．感染症対策

１）サービス使用時のチェックシートの提出、入館時におけるアルコール手指消毒、うがい、マスク着用の徹底を行い、感染症対策に努めました。
２）　器具等の使用後のアルコール消毒と利用者間のソーシャルディスタンスを取り、感染症対策に努めました。
３）浴室設備及び送迎車両の「点検」・「整備」及び「清掃」・「消毒」を確実に行い、感染症対策に努めました。
４）テーブルには、パーテーションを設置し、職員は食事中や入浴介助中は、フェイスガードを着用し、マスクを外した時は会話を控えて頂く様に声掛けを行い、感染症対策に努めました。
５）ホールやトイレでは、定期的な換気、手すりや椅子、備品の使用後の消毒、床の清掃を行い感染症対策に努めました。
６）職員の出勤時における「体温測定」「手洗い」「うがい」「手指消毒」「マスク着用の徹底」等の日常におけるケアに対し細心の注意を払いながら、職員全員に対する「インフルエンザ予防接種」「環境の整理」等の平常時における感染症対策を講じ予防の徹底に努める事ができました。
７）利用困難な利用者が出た場合には、その利用者の方に何が必要か、また何を望まれているかを常に考え、支援の方法を他の事業所と連携をとりながら、必要最低限のサービスや代替えサービスの提供が行える様努めました。

１０．防災訓練

１）楓荘で実施している防災訓練に参加し非常時に適切な行動がとれるように努めました。

２）消火器具類の点検整備に努めました。

１１．高齢者虐待防止

高齢者虐待防止対策の目標の為、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら 安定した生活を送ることができるように支援しました。高齢者に対する虐待の発生予防から、虐待を受けた高齢者が安定した生活を送れるようになるまでの各段階において、高齢者の権利擁護を理念とする切れ目ない支援体制に取り組みました。利用者の人格を尊重し、高齢者虐待が起きない環境を整備し、利用者のケア向上に努めました。実施にあたっては、「高齢者虐待防止に係る指針」に基づき委員会の設置、次の基本５項目「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」「ネグレクト（社会的弱者に対して、保護・教育・介護の義務を果たさず放置すること）」のチェックをユニット、事業所毎に毎月行い、その防止に努めました。また、従事者に対し、虐待等の防止に関する基礎的内容の適切な知識を普及・啓発するものであるとともに、定期的な研修（年２回以上）を実施しました。

１）虐待防止の為の対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図るように努める事ができました。
２）虐待防止の為の指針の整備に努める事ができました。
３）職員に対し虐待を防止するための定期的な研修の実施が出来ました。

１２．業務継続計画

感染症や災害が発生した場合にあっても、入所者が継続して施設サービスの提供を継続的に受けられるよう非常時の体制で早期の業務再開を図るための「感染症に係る業務継続計画」「災害に係る業務継続計画」を策定しました。感染症及び災害に係る業務継続計画の具体内容を職員間に共有し、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応に係る理解の励行及び、職員教育を組織的に浸透させていくためにも、定期的な研修及び訓練（シミュレーション）を年２回以上実施しました。

１）職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施する事ができました。
２）定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努める事が出来ました。
３）サービス提供を長期間休止する事はなく、居宅介護支援事業所等と連携を図りました。
４）利用中に被災した事は無く、非常時に備えてあらかじめ把握している緊急連絡先等を準備し、連絡がスムーズに行えるように努めました。
５）利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援し、その

際、送迎車の利用が困難な場合も想定し、方策や手段を検討し実施できるように努めました。

6）帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得るように努めました。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等対応するよう努めました。

１３．施設設備の整備

1）浴槽・ボイラー等の機器類は、定期的に業者による点検を実施しました。
2）施設内外の環境美化、整備、清掃、消毒に努めました。
3）転倒等の危険防止を図る為に、施設内外の障害物の撤去や環境整備に努めました。

１４．通所介護計画・通所型サービス計画書

1）居宅サービス計画・介護予防ケアマネジメント計画書の内容に沿って、目標達成の為の具体的なサービス内容を記載した通所介護計画書・通所型サービス計画書を作成しました。
2）通所介護計画書・通所型サービス計画書に基づいたサービスを職員間で情報共有できる様に努めました。
3）主治医・保健師や介護支援専門員と連携を図り、利用者の早期対応に努めました。
4）利用者の心身状況の変化に応じたモニタリングと記録を充実し、通所介護計画書・通所型サービス計画書に反映しました。

１５．家族及び地域とのつながり

1）連絡ノートや担当者会議で家族と情報の共有し、連携に努めました。
2）ボランティアの受け入れする状況はありませんでしたが、家族の面会では、窓越し面会にて交流する事が出来ました。

１６．職員研修

1）利用者の対応が柔軟に行える様に、利用者の状態等を情報共有し、サービスの質の向上に努めました。
2）介護保険制度の知識習得に努めました。
3）ひやり・ハット報告書や事故報告書を検討し、再発や重大事故の防止に努めました。

利用状況表（年間）

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	合 計
実人数	53	49	55	59	59	59	58	58	61	64	67	63	705
事業対象	5	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	36
支援１	5	5	6	6	6	7	7	8	7	7	6	5	75
支援２	6	6	7	7	6	6	6	6	6	7	8	8	79
介護１	21	19	20	20	20	20	19	19	21	24	25	26	254
介護２	9	9	10	14	14	11	11	11	14	13	16	13	145
介護３	5	5	6	6	8	10	10	11	10	9	8	7	95
介護４	2	1	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	21
介護５	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人数	418	465	466	497	474	546	576	551	558	573	584	578	6286
事業対象	16	15	15	17	9	13	13	7	8	6	6	7	132
支援１	21	21	24	28	22	24	32	28	25	24	24	18	291
支援２	35	44	47	48	40	39	41	34	38	40	44	53	503
介護１	199	223	201	171	184	208	212	206	224	235	252	262	2577
介護２	73	85	99	151	128	146	157	165	186	188	190	168	1736
介護３	67	73	70	71	77	105	115	107	73	72	56	55	941
介護４	7	4	10	11	14	11	6	4	4	8	12	15	106
介護５	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日　数	26	27	25	27	26	26	26	25	26	25	24	26	309
平　均	16.1	17.2	18.6	18.4	18.2	21.0	22.2	22.0	21.5	22.9	24.3	22.2	20.3
新　規	3	0	5	5	2	3	0	2	3	5	5	0	33

年間行事一覧表

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

日　付	内　容
令和　７年　４月　１日～　７日	花見ドライブ
２１日、２２日、２３日	誕生会
５月　５日	鯉のぼり作成
１９日、２０日	誕生会
６月　１９日	紫陽花作成
１６日～１９日	紫陽花ドライブ
２５日	誕生会
７月　２日	七夕飾り作成
２１日、２３日	誕生会
８月　１８日～２３日	夏祭りﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ週間
２１日、２５日	誕生会
９月　１５日～２０日	敬老会ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ週間
２２日	誕生会
１０月　１３日～１８日	運動会ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ週間
２１日	誕生会
１１月　２４日～２９日	鮎焼き週間
１７日、１９日、２１日	誕生会
１２月　２２日～２７日	柚子風呂週間
２４日、２５日	クリスマス会
１７日、１９日、２０日	誕生会
令和　８年　１月　５日～１０日	新年会（カルタ大会）
２１日、２２日	誕生会
２月　３日	節分
１８日、２０日	誕生会
３月　３日	ひな祭りﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ
２４日、２７日	誕生会

楓荘居宅介護支援事業所　事業実績報告書

一．運営方針

要介護者等が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、福祉、保健、医療専門職の相互の連携、また地域の社会資源を活用し介護相談、介護計画等の支援が行えるよう努めました。

１．目　標

１．ケアマネジメントに係る実施状況確認表＜ケアマネジメントの基本＞を熟知し制度変更があった場合は、その都度訂正、変更して再作成を行いました。
２．要介護認定を受けた高齢者、および要支援者と介護保険利用に関する契約を結ぶ事により、個々の心身の状況、置かれている環境等に応じて、高齢者の自由な選択に基づき、適切な福祉サービス及び医療保健サービスが、総合的かつ効率的に提供できるよう努めました。
３．介護保険給付及び介護予防給付対象サービスの種類、インフォーマルサービス実施機関の多くの情報が提供できるよう、地域包括支援センター及び、各医療機関、居宅サービス事業所、提供事業者間との連携を図る為、積極的な連絡調整と協力体制を図りました。
４．利用者に提供した居宅サービス等に対する苦情等を収集し、関係事業所と改善協議を行い、迅速かつ適切に対応するよう努めました。
５．特定事業所加算の要項を満たすよう、加算要件を確認しながら決められた業務に努める事ができました。
６．包括支援センターと受託業務を契約し要支援者を随時、受け入れていく事ができました。
７．包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合に居宅支援の提供を開始し受け入れてきました。
８．住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにするという、地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現する為、在宅生活を支援するよう努める事ができました。

二．業務内容

１．居宅サービス計画作成に関して

１．利用者からの相談ニーズに対しての情報の提供の実施に努めました。また、電話受理、実態把握に訪問し、事業所からの報告を受け実施してきました。
２．利用者の状態の把握（月１回の随時訪問）に努めました。
３．居宅サービス計画原案の作成に努めました。
・新規・更新・区分変更認定時、長期・短期目標見直し時、サービス内容等変更時に行いました。
・要介護認定時における介護給付範囲の確認と医療系サービス及び福祉用具利用に対しての公的サービスとインフォーマルサービスの調整、介護保険外の計画も積極的に取り入れる事ができました。
※新規利用で訪問看護、通所リハビリテーション等の医療系サービスを位置付ける場合にあっては、当該医療系サービスに係る主治の医師等の指示がある場合に限る為、医療機関との連携に努めました。（口頭、電話での確認、医療連携シート活用、ソーシャルワーカーを介して）
４．サービス担当者との連絡・調整、サービス担当者会議の開催に努めました。
・新規、更新、区分変更認定時、長・短期目標見直し時、サービス内容等変更時、関係事業所と連携を図り、利用者の意向に基づきサービスの見直し、追加、改善を行いました。
５．居宅サービス計画（ケアプラン）の確定、同意を得る事ができました。
６．サービス利用票・提供票の作成（月１回から随時）を実施しました。
７．利用者へのサービス利用票交付、確認（月１回から随時）に努めました。
８．居宅サービス利用によっての利用者、家族への生活状況のモニタリング（月１回）の実施を行いました。また、各介護保険事業所からも情報を得る事ができました。
９．利用者の状況変化においての随時のケアカンファレンスを実施しました。
１０．介護認定に伴い利用者のアセスメントを確実に把握するために行政との情報交換を行ってきました。楓荘施設入所者、居宅利用者ともに行政での認定調査となっていますが、認定調査がいつでも実施できるよう体制の確保に努めました。
１１．利用者に関する情報またはサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を週に１回、定期的に確実に開催に努めました。
１２．利用者の相談に２４時間連絡体制を確保する為、夜間連絡体制表を作成し、夜間利用者、家族から連絡があった場合には、その内容を記録し緊急の場合は担当ケアマネに連絡を行う事で、随時、対応に努めました。また、夜間連絡体制表に、毎日、異常の「あり・なし」を明確に記録することに努めました。
１３．居宅支援費に係る運営基準を満たし、特定事業所集中減算の適用を受けていない事を十分把握して業務を行う事に努めました。
※他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同事例検討会をマイプラン、岡富居宅、ふれあいの里居宅等と実施する事ができました。
※特定事業所集中減算８０％に対して事業所内でサービス事業所が集中しないよう、利用者の自由な事業所選択に基づき居宅介護支援を実施しました。

１４．居宅介護支援専門員毎に研修の実施計画及び実施状況を記録、管理する事ができました。研修・目標に対する評価も半年に個人ごとに行いました。
１５．居宅支援事業者内で当月分の仕事を振り返り、書類の点検を行い基準通りに業務が遂行できているよう努めました。
１６．介護支援専門員実務研修に関して実務研修実習委託契約書を結び、計画通りに実習生を受け入れる事ができました。
１７．国保連合会への給付管理票の提出（月１回）に努めました。

２．介護予防サービス　地域包括支援センターとの連携

介護予防に対してもサービス事業所との連絡、調整、サービス担当者会議の開催を実施してきました。在宅において経済面、身体面、介護力において状況困難な利用者は、延岡市東海地域包括支援センター、関係事業所と連携し、同行訪問、サービス調整し生活が安定できるよう努めました。虐待のケースに関しては関連機関と連携して施設を紹介し、その都度対応して利用者、家族ともに安全に生活ができるよう努めました。

介護予防プラン委託件数は令和８年３月現在で１０件となっております。

３．感染症対策

１．職員の出勤時における「体温測定」「手洗い」「うがい」「手指消毒」「マスク着用の徹底」等の日常におけるケアに対し細心の注意を払いながら、職員全員に対する「コロナウイルスワクチン予防接種」「インフルエンザ予防接種」「環境の整理」等の平常時における感染症対策を講じ予防の徹底に努める事ができました。
２．利用者宅を訪問する際、感染症予防対策を講じ適宜適切な対応に努める事ができました。

４．虐待の防止

１．虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図るよう努める事ができました。
２．虐待防止のための指針の整備に努める事ができました。
３．職員に対し虐待を防止するための定期的な研修の実施ができました。

５．業務継続計画の策定

１．感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施し、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な対応を行うよう努める事ができた。職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施する事ができました。

２．定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努める事ができました。
３．災害発生時で、事業が継続できる場合には、可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、地域包括支援センター、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等に努める事ができました。
４．避難先においてサービス提供が必要な場合も想定され、地域包括支援センター、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整に努める事ができました。
５．災害発生時で、事業が継続できない場合には、行政、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整した対応を行うよう努める事ができました。

４．全体として

令和７年度も感染対策を行い業務を行いました。
令和７年度の実績は１，４２２件でした。徐々に以前の件数に戻りつつあります。また、ケアマネが４人体制に戻った事で特定事業所加算Ⅱを一年間維持する事もできました。新規利用者は８６件でした。

＜令和７年度　研修会等への参加状況＞

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

日　　程		研　　修　　内　　容
４月	２１日	感染対策委員会(職員全体会)＜４名＞
４月	２４日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
５月	２２日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
５月	２５日	ケアプランデータ連携システム セミナー(動画配信)＜１名＞
６月	２日	居宅介護支援事業所合同研修会＜４名＞
６月	３日	神経難病患者家族交流会(延岡市)＜１名＞
６月	１４日	統合失調症、発達障害、という診断のある利用者の支援(オンデマンド配信)＜１名＞
７月	１８日	楓荘グループ 業務継続計画(BCP)訓練 自然災害(職員全体会)＜４名＞
７月	２４日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
７月	３０日	多職種連携勉強会(延岡市)＜４名＞
８月	２１日	高齢者虐待防止委員会(職員全体会)＜３名＞
８月	２８日	みやざき介護テクノロジー展 延岡セミナー(延岡市)＜２名＞
８月	２８日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
９月	２日	延岡市介護支援専門員連絡会 研修会(延岡市) ＜１名＞
９月	１３日	介護支援専門員とリハビリテーション専門員との合同フォーラム(ZOOM)＜１名＞
９月	２５日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
９月	２６日	業務継続計画(BCP)研修＜４名＞
９月	２９日	令和７年度　ひきこもり支援講演会(宮崎市)＜１名＞
１０月	１５日	宮崎県介護支援専門員協会　県央ブロック研修(宮崎市)＜１名＞
１０月	１７日	令和７年度網膜色素変性疾患者家族交流会(延岡市)＜１名＞
１０月	２１日	感染対策委員会、業務継続計画(BCP) (職員全体会)＜４名＞

１０月	２３日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
１０月	２８日	令和７年度指定難病講演会(延岡市)＜１名＞
１１月	１５日	骨粗鬆症研修会(延岡市)＜１名＞
１１月	１９日	パーキンソン病の進行と非運動症状への対策：身体と心のケア(延岡市)＜１名＞
１１月	２１日	在宅医療・介護、多職種連携協動に関する研修会(ZOOM)＜１名＞
１１月	２７日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
１２月	１９日	ケアマネ実務研修実習受入協力事業所実習指導者研修会(ZOOM)＜１名＞
１２月	２３日	延岡市個別避難計画作成業務委託説明会＜１名＞
１２月	２５日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
１月	２２日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
１月	２３日	成年後見制度の必要性の判断についての研修（延岡市）＜１名＞
１月	２９日	認知症に関する講演会(延岡市)＜１名＞
２月	１８日	宮崎県老人福祉サービス研究大会(宮崎市)＜１名＞
２月	２６日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞
３月	２日	居宅介護支援事業所合同研修会＜４名＞
３月	１７日	延岡市 集団指導(延岡市)＜２名＞
３月	１９日	高齢者虐待防止委員会、業務継続計画(BCP)（職員全体会）＜４名＞
３月	２６日	包括別地域ケア推進会議 石内医院(Zoom でのオンライン会議)＜１名＞

◎居宅介護支援事業所：業務状況（月毎）

１）要介護度状況　　令和７年度　　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	57	56	60	63	70	74	73	71	70	74	73	75	816
要介護2	22	22	24	27	28	25	28	29	32	34	39	39	349
要介護3	13	13	14	13	11	13	13	15	15	12	11	12	155
要介護4	6	5	6	8	8	6	6	6	8	7	8	7	81
要介護5	1	1	1	1	2	1	1	1	3	3	3	3	21
合　計	99	97	105	112	119	119	121	122	128	130	134	136	1422
新　規	6	1	9	11	10	5	9	6	11	5	6	7	86
再　開	1	1	1	0	0	2	0	2	0	3	1	0	11
休　止	0	3	1	3	1	3	5	3	3	4	0	1	27
廃　止	3	1	1	1	2	4	2	4	2	3	3	4	30

２）介護予防支援状況　　令和７年度　　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
要支援1	3	4	4	4	5	4	5	5	5	5	5	5	54
要支援2	7	6	6	6	6	5	4	4	4	4	4	4	60
合　計	11	11	11	11	12	10	10	10	10	10	10	10	126
新　規	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
再　開	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
休　止	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
廃　止	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4

延岡市東海地域包括支援センター　事業実績報告書

一. 運 営 方 針

東海福祉圏域(東海福祉エリア)の高齢者が、住み慣れたこの地域で心身ともに健やかでその人らしい生活の継続が行えるよう支援を行い、活力にあふれ、心豊かに安心して暮らすことのできる地域づくり、自立と尊厳を尊重した思いやりのあるまちづくりを目指すよう取り組むことができました。総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防や自立支援の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として積極的に活動に取り組むことができました。常に高齢者の重度化防止・必要な自立支援・感染症予防・自然災害等発生時の対応の啓発を遂行することができました。また、地区リーダー・地域住民・他機関との連携を強化する為にも顔の見える関係づくりを行い、東海福祉エリア独自の地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指すよう取り組むことができました。

今年度においても、地区福祉検討会（個別・推進地域ケア会議）の推進、出前教室等の企画を行い、地区リーダー・地域住民・他機関との連携を更に強化し、東海福祉エリア独自の地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。

二. 具 体 的 目 標

１．総合相談支援

総合相談窓口としての機能を果たしたことで、地域とのつながり（地域ネットワーク）の推進を行うことができました。総合相談については、介護保険サービス調整や介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント支援中心であったが、随時、その他総合相談を受けつけ対応することができました。

今年度も、地域の実情や特性を踏まえ、地域における課題を把握していくには、地域のリーダー、地区サロン・百歳体操参加者等との信頼関係を高めていく必要があると考えます。

地域ケア会議等の開催については、個別ケース単位でその都度実施し、推進会議・東海地区連携会議（月１回）と継続して実施することができました。

地区での出前教室（介護予防・健康講話等）の開催について感染対策を講じ実施することができました。東海エリア内全体に東海包括の啓発を行うためにも、実施できていない地域中心に計画的に声掛けを行い、出前教室等を実施していく必要があると考えます。

・・・別紙１、２、３参照

①　地区民児協等、地域における他業種会議へ参加し、地域包括支援センター活動啓

蒙することができました。・・・別紙３参照

② 地区リーダー、地域住民等との信頼関係が高められるよう地域へ出向けました。出向く事ができた地区では、不安世帯及び一人暮らし世帯を中心に実態把握を実施し、その後地区リーダー等へ報告を行い、地域診断を行うことができました。

③ 地域のリーダーから地区内における問題等を伺い、問題発生等状況把握の必要性があれば迅速に訪問対応し、個別ケア会議開催や早期の問題解決ができるよう業務環境を維持することができました。

④ 出前教室等の開催について、感染対策を講じた環境で参加しやすい開催を目的に企画・開催し、５回実施することができました。

⑤ 地域ケア会議等の開催については、個別ケースにおける問題解決に向けて、地域ケア会議が実施できるよう、医療関係職種を含む多職種等へ協力依頼・実施における支援について実施することができました。地域ケア個別会議については、個別ケース単位でその都度実施し、推進会議・東海地区連携会議（月１回）と継続実施することができました。

２．権利擁護事業

東海地区での不安世帯を発見し、高齢者の方の権利擁護・虐待防止に努めることができました。

権利擁護を必要とする突発的なケースについて、各関係機関、地域のリーダー、地域住民等と協力し、虐待の早期発見や発生した虐待を止めるための具体的な介入、再び起きないための防止活動、予防のための見守り活動等を行うことができました。また、地域のリーダー・地域住民からの情報等を受け止め、緊急性が高いと思われたケースには、迅速に支援を行うことができました。今後においても、社会福祉士を中心として業務に取り組み、関係機関、地域のリーダー、地域住民等とは常時連携がとれるようにし、対象者の安全を第一に考えた対応を行っていく必要があると考えます。

① 地域へ出向き、地域高齢者の虐待防止や早期発見することができました。

② 虐待を発見した場合、迅速に支援を行うことができました。必要に応じて、医療機関の連携や専門の相談機関・行政等と連携し、成年後見等視野に入れたアドバイスを実施し問題解決につなぐことができました。

３．継続的・包括的ケアマネジメント

継続的・包括的ケアマネジメント支援業務として、エリア内・外における介護支援専門員からの相談に対し、相談内容を受容し見極めた中で助言・一緒に問題検証し、問題解決のきっかけづくりを強め、各介護支援専門員自身で解決できるよう自立支援を意識して行ってきたことで居宅支援との連携強化につなげることができました。随時同行訪

問する等、医療・権利擁護の専門性を生かし支援困難ケース等への関わりについても実施することができました。エリア内居宅介護支援事業所については、東海地区連携会議にて医療等連携課題についての問題提起・ケース検討・ミニ研修・情報交換を月１回継続実施することができました。

問題解決に至らないケースが出た場合に、担当介護支援専門員が問題を抱え込まないようにする為にも相談を受け、個別支援困難ケースにおける個別地域ケア会議の開催、及び随時対応・改善方法を行政と共に相談していく必要があると考えます。居宅介護支援事業所のケースにおける問題解決において、介護支援専門員と地域との連携についても課題があり、地域のリーダーとの顔の見える関係づくりも継続していく必要があると考えます。

居宅支援との連携により、要介護者・要支援者のスムーズな引き継ぎを行うことができ、今後も継続して取り組む必要があると考えます。

① 主任介護支援専門員を中心として介護保険制度改正等の確実な情報が伝わっているか、医療や関係機関等との連携が図れているか、エリア内の居宅支援事業所への個別訪問や東海地区連携会議を通し、対応の手順・悩み等の情報交換を行い、東海地区高齢者への安心できるサービス提供ができるよう、必要に応じ同行する等、医療・権利擁護の専門性を生かし支援困難ケース等への関わりについて実施することができました。

② 地域包括ケアシステム構築のため、生活支援コーディネーターと共に地域の医療及び介護保険サービス提供機関や各専門相談機関など活用可能な機関や地域のボランティア団体（地区社協・推進チーム・さんさんクラブ〔高齢者クラブ〕）を、ニーズに応じて活用できるよう連携することができました。

４．介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

介護予防支援（介護予防給付）、介護予防ケアマネジメント（新総合事業）が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを実施することができました。

実態把握や地域のリーダーとの身近な関係づくりの取り組みを実施してきた事で、要支援者の対応につながりました。介護予防事業業務として、地域の要支援者において契約を結び、必要なケアマネジメントとサービス調整を実施し、定期的な把握を行うことができました。支援担当総件数の状況をみて、居宅介護支援事業所への介護予防支援委託を実施し、ケースの担当・把握を依頼してきました。地域の要支援者が在宅で自立した生活が営め、健康保持増進をする為にも、継続した介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントが必要であると考えます。・・・別紙１参照

① 保健師を中心として、医療・介護の面における自立支援を基本とし、本人の出来ることを共に発見し、生活意欲を高めることができるよう対応することができました。地

域高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように努めることができました。

② 住民主体である地域包括ケアシステムを構築するために、民生委員・地域のボランティア（地区社協・推進チーム・さんさんクラブ〔高齢者クラブ〕・百歳体操実施拠点）等の団体との連携、介護保険事業者、医療関係、行政等との連携を通して、支援を必要としている高齢者に関する情報交換や支援方法について報告や検討を行い、必要に応じて、個別地域ケア会議を開催することができました。

③ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について利用者・家族等より居宅支援事業所へ業務委託を希望又は、包括での担当対応が困難な場合、居宅介護支援事業所へスムーズに業務委託の相談又は、介護予防支援の相談対応ができました。

④ 面談による相談の際は、感染防止を目的に利用者・家族等の体調等の確認を行い、感染予防対策を講じた相談対応に努めることができました。利用者・家族等に体調不良等で面談による相談対応ができない場合は、電話で相談を受け相談対応が継続できるよう努めることができました。

５．感染症対策

感染症が発生し、又はまん延しないよう必要な感染症対策を講じ感染症予防することができました。

（ア）職員の出勤時における「体温測定」「手洗い」「うがい」「手指消毒」「マスク着用の徹底」等の日常におけるケアに対し細心の注意を払いながら、職員全員に対する「インフルエンザ予防接種」「環境の整理」等の平常時における感染症対策を講じ感染症予防の徹底に努めることができました。

（イ）利用者宅を訪問する際、感染症予防対策を講じ適宜適切な対応に努めることができました。

６．虐待の防止

利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止することができました。

(ア) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図るよう努めることができました。

(イ) 虐待防止のための指針の整備に努めることができました。

(ウ) 職員に対し虐待を防止するための定期的な研修の実施ができました。

７．業務継続計画の策定

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施し、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な対応を行うよう努めることができました。

(ア) 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施することができました。
(イ) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めることができました。
(ウ) 災害発生時で、事業が継続できる場合には、可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等に努めることができました。
(エ) 避難先においてサービス提供が必要な場合も想定され、居宅サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整に努めることができました。
(オ) 災害発生時で、事業が継続できない場合には、行政、他の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業所、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整した対応を行うよう努めることができました。

８．全体として

地区リーダーとの身近な関係づくりの取り組み継続を実施してきた事で、包括業務の啓発ができました。個別相談にもつながり、特に身寄りのない高齢者及び認知症相談等が増加してきました。介護予防支援（介護予防給付）及び介護予防ケアマネジメント（新総合事業）〔住宅改修・福祉用具購入対応のみの利用者を含む〕、居宅支援への引き継ぎ、施設入所等の介護保険サービス調整が主となりました。介護保険等業務以外の取り組みについては、介護予防ケアプランナー、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を自法人居宅支援事業所及び他居宅介護支援事業所へ委託を依頼する事により、地域の相談窓口としての迅速な対応を維持することができました。

今後も業務において個別ケース対応がスムーズに実施できる環境を維持していく為にも、業務における課題を整理し、業務に対する改善出来るところからの具体的な対応を検討していく必要があると考えます。包括業務を実施する為にも業務環境が維持できるよう、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント新規ケース担当については、サービス利用の必要性を見極めた中でケアプランナー中心に担当調整しながら進めていく必要があると考えます。

地域のリーダーとの人間関係が身近になった地域において、地区内における課題・ケー

ス等の相談がしやすくなり、信頼関係を強める事ができました。

島浦町においては、定期的に出向き、相談・対応ができた。島における社会資源の問題で、島でのサービス支援が実施出来るよう、行政・事業所・地域への理解等投げかけを継続して行い、島の方が安心してサービス利用できるようにする事ができました。今後も島における課題解決・支援を継続して行う為にも、社会資源の維持・開発をしていく必要性があると考えます。

市内の地域包括支援センターや行政等との連携の強化、各種会議及び研修会への参加に努めました。次年度においても、地域包括ケアシステム構築に向けてより強化できるよう努めていく必要があると考えます。

「東海地区における地域福祉の拠点・相談窓口の中核施設」としての機能を総合的に果たし、東海福祉エリアの高齢者が安心して暮らしていけるよう、介護・福祉・医療等さまざまな面から支援していく必要性があると考えます。各業務分野において専門職を中心に専門性を高め、業務における課題を随時整理・解決する努力を行う必要があると考えます。又、地域へ広く啓発・理解を求め、より身近になるよう連携強化を意識し、東海地区への更なる貢献ができるように業務に取り組む必要があると考えます。

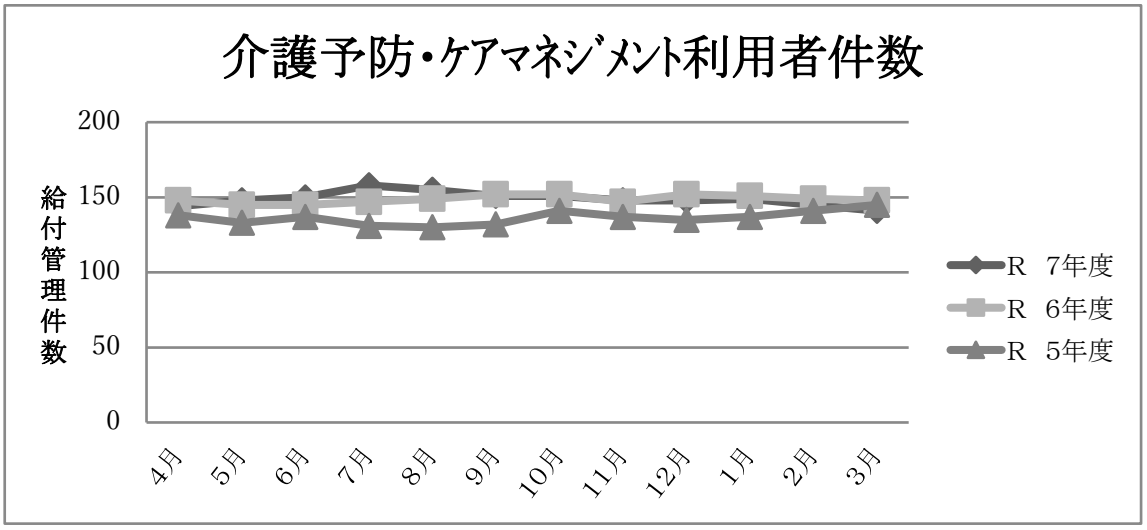
介護予防・ケアマネジメント利用者件数
給付管理件数
200
150
100
50
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R 7年度
R 6年度
R 5年度

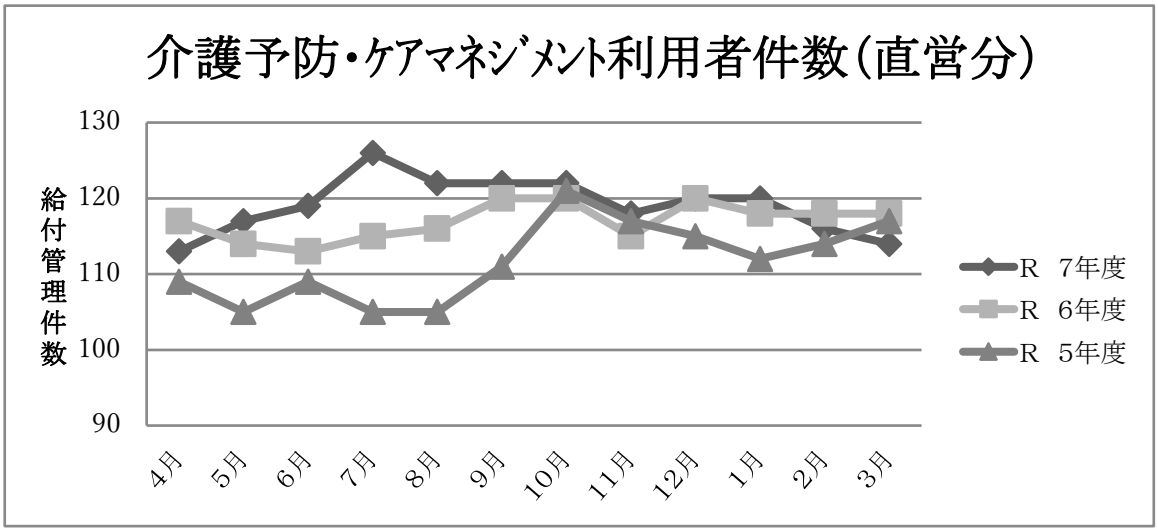
介護予防・ケアマネジメント利用者件数（直営分）
給付管理件数
130
120
110
100
90
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R 7年度
R 6年度
R 5年度

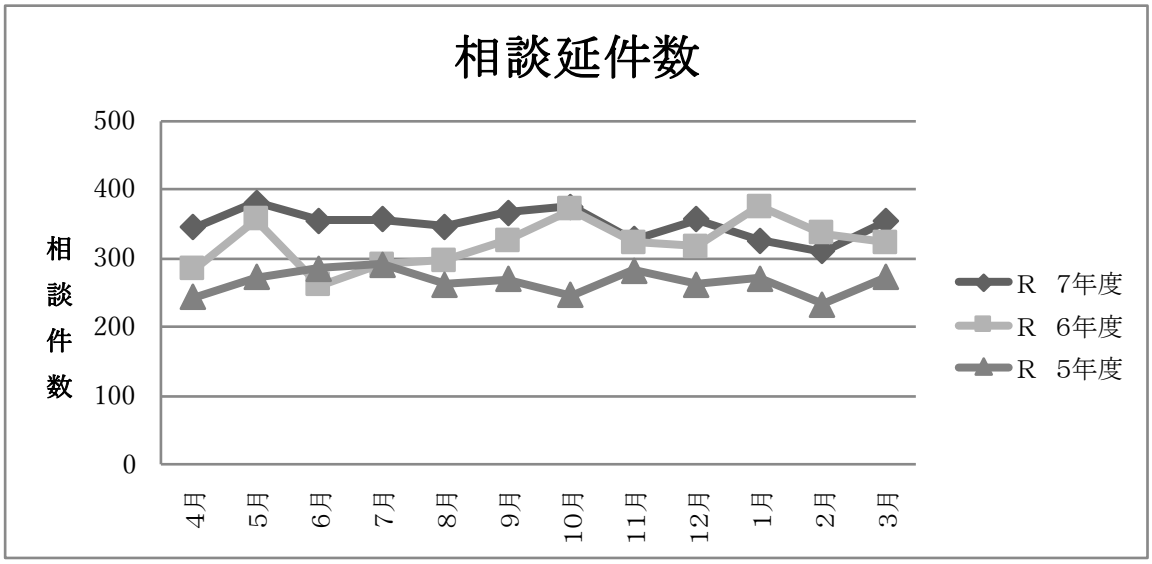
相談延件数
相談件数
500
400
300
200
100
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R 7年度
R 6年度
R 5年度

○介護予防ケアマネジメント業務（月毎）　　別紙１

１）要介護度状況

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

		R7.3	４月	５月	６月	７月	８月	９月	
事業対象者	女性	10	9	9	9	11	10	10	
	男性	3	2	2	2	2	2	2	
要支援１	女性	38	38	40	41	45	45	43	
	男性	12	15	14	14	15	15	15	
要支援２	女性	64	57	59	57	59	58	57	
	男性	21	23	24	27	26	25	24	
合計：A		148	144	148	150	158	155	151	
委託：B	事業	1	1	1	1	1	1	1	
	支１	5	7	8	8	9	11	10	
	支２	24	23	22	22	22	21	18	
自事業所計画作成：A-B	事業	12	10	10	10	12	11	11	
	支１	45	46	46	47	51	49	48	
	支２	61	57	61	62	63	62	63	

		１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	年間合計	平 均
事業対象者	女性	9	8	8	10	10	11	114	9.5
	男性	2	2	2	3	3	3	27	2.3
要支援１	女性	45	47	46	47	44	40	521	43.4
	男性	15	13	12	12	12	13	165	13.8
要支援２	女性	56	55	58	54	54	53	677	56.4
	男性	24	23	22	23	22	21	284	23.7
合計：A		151	148	148	149	145	141	1788	149
委託：B	事業	1	1	1	3	3	3	18	1.5
	支１	11	11	10	10	10	10	115	9.6
	支２	17	18	17	16	16	14	226	18.8
自事業所計画作成：A-B	事業	10	9	9	10	10	11	123	10.3
	支１	49	49	48	49	46	43	571	47.6
	支２	63	60	63	61	60	60	735	61.3

２）サービス利用状況　　※（　）は、内委託分

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	R7.3	４月	５月	６月	７月	８月	９月	
訪問介護相当	21(8)	22(8)	24(8)	22(7)	25(8)	24(8)	27(8)	
通所介護相当	76(10)	71(10)	74(10)	76(10)	83(11)	81(12)	77(8)	
予防通所リハ	17(9)	17(10)	17(9)	19(9)	20(9)	20(9)	20(9)	
予防訪問看護	9(3)	9(3)	9(3)	8(3)	7(2)	6(2)	7(3)	
予防短期入所	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
予防用具貸与	100(22)	98(22)	98(22)	97(22)	105(24)	103(24)	99(22)	
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	年間合計	平 均
訪問介護相当	25(7)	28(7)	26(6)	25(6)	25(5)	22(4)	295 (82)	24.6 (6.8)
通所介護相当	78(8)	78(9)	78(9)	77(11)	77(12)	75(11)	925 (121)	77.1 (10.1)
予防通所リハ	19(8)	18(8)	18(8)	19(8)	19(9)	19(9)	225 (105)	18.8 (8.8)
予防訪問看護	8(4)	8(4)	8(4)	8(4)	9(3)	8(2)	95 (37)	7.9 (3.1)
予防短期入所	2(0)	1(0)	1(0)	3(0)	3(0)	1(0)	12 (0)	1 (0)
予防用具貸与	101(22)	99(22)	96(20)	96(21)	93(21)	93(20)	1178(262)	98.2 (21.8)

○出前講座・地域ケア会議開催状況（月毎）

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	R7.3	４月	５月	６月	７月	８月	９月	
出前講座	0	1	0	2	1	0	0	
地域ｹｱ会議(個別・推進)	1	1	1	1	1	1	1	
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	年間合計	平 均
出前講座	0	0	0	0	1	0	5	0.4
地域ｹｱ会議(個別・推進)	1	1	1	1	1	1	12	1

○各月別相談実績

別紙２

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

相談内容区分		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	平均
介護保険に関すること	延件数	201	216	193	207	207	232	224	216	207	217	192	198	2510	209.2
(契約者)	実件数	122	124	126	127	128	126	130	125	130	128	119	125	1510	125.8
介護保険に関すること	延件数	139	149	131	138	117	123	136	105	134	102	91	146	1511	125.9
(一般)	実件数	106	82	68	64	70	81	70	48	51	51	44	87	822	68.5
在宅福祉ｻｰﾋﾞｽに関すること	延件数	0	0	4	4	2	0	7	3	1	0	4	2	27	2.3
	実件数	0	0	1	1	1	0	3	3	1	0	2	1	13	1.1
保険・医療に関すること	延件数	0	5	10	1	11	2	7	0	12	1	3	0	52	4.3
	実件数	0	3	6	1	6	2	4	0	3	1	1	0	27	2.3
施設入所に関すること	延件数	3	1	6	4	5	5	1	1	1	3	5	3	38	3.2
	実件数	2	1	2	3	2	1	1	1	0	1	2	1	17	1.4
権利擁護に関すること	延件数	2	9	9	0	0	1	1	0	1	0	5	1	29	2.4
(成年後見制度等)	実件数	1	2	6	0	0	1	1	0	1	0	2	0	14	1.2
高齢者虐待に関すること	延件数	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3
	実件数	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3
地域福祉に関すること	延件数	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3	1	0	7	0.6
	実件数	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	4	0.3
生活相談に関すること	延件数	0	0	1	1	5	3	0	3	1	0	0	4	18	1.5
	実件数	0	0	1	1	0	2	0	1	1	0	0	2	8	0.7
その他	延件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0.8
	実件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0.3
合計	延件数	345	382	355	357	347	367	376	328	357	326	311	354	4205	350.4
	実件数	231	213	211	199	207	214	209	178	187	182	175	216	2422	201.8

○各月別実態把握実績（延件数）

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	平均
実態把握件数	234	237	224	246	209	207	232	184	180	193	180	215	2541	211.8

○会議等への出席状況　　別紙３

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

日　付	内　　容	人　数
令和　７年　４月　２日	東海西地区民児協	２名
４日	東海東地区民児協	２名
７日	南浦地区民児協	３名
１７日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	２名
２３日	東海の里運営推進会議	１名
５月　２日	東海東地区民児協	１名
７日	東海西地区民児協	１名
	南浦地区民児協	１名
８日	聖心ｳﾙｽﾗ学園看護科・看護専攻科実習指導者会議	１名
１０日	東海西地区社会福祉協議会総会	１名
１５日	東海東地区社会福祉協議会総会	１名
	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２８日	ユニット楓荘運営推進会議	１名
	楓荘グループホーム牧の家運営推進会議	１名
	みちの音運営推進会議	１名
６月　２日	東海西地区民児協	１名
４日	南浦地区民児協	１名
６日	東海東地区民児協	１名
１９日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	３名
７月　２日	東海西地区民児協	１名
７日	東海東地区民児協	１名
１７日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２３日	ユニット楓荘運営推進会議	１名
	楓荘グループホーム牧の家運営推進会議	１名
２４日	リハ健康の森運営推進会議	１名
３０日	みちの音運営推進会議	１名
８月１９日	地域密着型通所介護事業所いこい運営推進会議	１名
２１日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２７日	東海の里運営推進会議	１名

９月　２日	南浦地区民児協	１名
３日	東海西地区民児協	１名
５日	東海東地区民児協	１名
１８日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
１９日	島浦デイサービスセンター運営推進会議	１名
２４日	ユニット楓荘運営推進会議	１名
	楓荘グループホーム牧の家運営推進会議	１名
	みちの音運営推進会議	１名
２６日	あらひらデイサービス運営推進会議	１名
１０月　１日	東海西地区民児協	１名
	南浦地区民児協	１名
３日	東海東地区民児協	１名
８日	東海の里運営推進会議	１名
１６日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
３１日	東海東地区社会福祉協議会地域福祉推進大会＜中村＞	１名
１１月　５日	東海西地区民児協	１名
７日	東海東地区民児協	１名
１１日	第１回地域連携推進会議（清松園やわらぎの里）	１名
１２日	南浦地区民児協	１名
１８日	第２回延岡市地域連携ネットワーク会議	１名
２０日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２５日	地域包括支援センター向け生活福祉課所管業務等に関	
	する勉強会及び意見交換会	１名
２６日	ユニット楓荘運営推進会議	１名
	楓荘グループホーム牧の家運営推進会議	１名
	みちの音運営推進会議	１名
１２月　２日	南浦地区民児協	１名
３日	東海西地区民児協	１名
１８日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２３日	令和７年度福祉事業所様向け個別避難計画作成業務委	
	託説明会	１名
令和　８年　１月　７日	東海西地区民児協	１名
	南浦地区民児協	１名
９日	東海東地区民児協	１名

１５日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２６日	リハ健康の森運営推進会議	１名
２８日	ユニット楓荘運営推進会議	１名
	楓荘グループホーム牧の家運営推進会議	１名
	みちの音運営推進会議	１名
２月　４日	東海西地区民児協	１名
６日	南浦地区民児協	１名
９日	東海東地区民児協	１名
１７日	延岡市地域包括支援センター所長会議	２名
１９日	地域密着型通所介護事業所いこい運営推進会議	１名
	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	１名
２０日	令和７年度延岡・西臼杵地域連携ネットワーク会議	１名
３月　４日	東海西地区民児協	１名
	東海の里運営推進会議	１名
５日	南浦地区民児協	１名
６日	東海東地区民児協	１名
９日	あらひらデイサービス運営推進会議	１名
１９日	延岡市地域包括支援センター連絡会（オンライン）	３名
２５日	ユニット楓荘運営推進会議	１名
２５日	楓荘グループホーム牧の家運営推進会議	１名
	みちの音運営推進会議	１名
２７日	島浦デイサービスセンター運営推進会議	１名

○研修会等への参加状況　　別紙４

令和７年４月１日～令和８年３月３１日

日　付	内　　容	人　数
令和７年　６月２０日	令和７年度成年後見制度市町村職員等基礎研修（日向市）	１名
７月　７日	令和７年度市町村・地域包括支援センターのための高	１名
２８日	齢者虐待対応現任者研修【１日目】（宮崎市）	
	令和７年度市町村・地域包括支援センターのための高	１名
３０日	齢者虐待対応現任者研修【２日目】（宮崎市）	１名
	セントケア延岡主催多職種連携勉強会（東海コミセン）	
８月　４日	令和７年度市町村・地域包括支援センターのための高	１名
２８日	齢者虐待対応現任者研修【３日目】（宮崎市）	
	第２回みやざき介護テクノロジー展ｉｎ延岡特別セミナー（午前の部）（延岡総合文化センター）	１名
９月　１日		１名
２２日	主任介護支援専門員更新研修（宮崎市）	１名
	主任介護支援専門員更新研修（宮崎市）	
１０月　３日		１名
１８日	主任介護支援専門員更新研修（宮崎市）	１名
２８日	主任介護支援専門員更新研修（宮崎市）	１名
	令和７年度指定難病講演会（延岡市社会教育センター）	
１１月１３日	令和７年度南方包括・岡富包括合同研修会（延岡市社会教育センター）	１名
１２月　８日	令和７年度孤立死防止連絡会議（オンライン）	１名
令和８年　１月２３日	成年後見制度の必要性の判断についての研修会	１名
２８日	（延岡市役所）	１名
	令和７年度歯科保健研修会（延岡保健所）	
２月　２日	令和７年度宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会職員研修会（宮崎市）	１名
３月１７日	令和７年度介護予防支援事業者集団指導（延岡市役所）	１名

ケアハウス　グリーンケア延岡　事業実績報告書

一．運営に関する事

入居者が「自由で自立した個人生活」「安心で楽しい共同生活」を送っていただけるように感染症予防対策・相談サービス・心のケアの充実を図るとともに介護保険制度におけるサービス活用により自立した生活を継続して頂けるよう支援し、個人のプライバシーを十分配慮し、職員の資質向上に努めました。

１．入居者の日頃の生活状態の変化に気づき、身元保証人との連携を大切にするよう努めました。
２．入居者のプライバシーに配慮し、いつでも気軽にあらゆる相談ができる状況作りに努めました。
３．入居者の個別援助計画の充実に努め、個人ごとの生きがい作りを援助して行けるよう努めました。
４．感染症予防の面から外出され、帰設時に手洗い・うがい・手指消毒の声掛けに努めました。

※ 利用者の高齢化に伴い、買い物・病院受付などの要望に応じられるよう、サービスの充実に努めました。

買い物・買い物代行（　週２回　）　　月・木曜日　（年間９８回実施）

※　年間利用者数６２８名　（　１回平均　６名利用　）

一．事業項目

１）具体目標

１．生活相談・生活環境

安心して自立した生活を少しでも長く続けていくために、日常生活での精神的、身体的な不安や悩みに対してサポートを行い個々のニーズにあったサービスを提供し職員等とのコミュニケーションが円滑になり快適な生活環境・豊かな自立した暮らしが営まれるよう努めました。

（１）　入居者同士や職員等との日常のコミュニケーションが円滑に取れるよう努めました。
（２）　快適で気持ち良い入浴と、楽しく美味しい食事の提供に努めました。

入居者のプライバシーを十分配慮し、個人情報の流失につながらないように、各関係機関との連携を保ちながら協力体制作り家族との連絡体制の強化に努めました。

２．健康管理

日々の心身状態を把握し、毎日のバイタルチェック等で体調の変化に気づき職員間、家族、主治医との連携を密にし、きめ細かい健康管理に努めました。

入居者定期健康診断（年１回）　　入居者全員対象で実施

インフルエンザ予防接種（年１回）　　入居者全員接種済み

(1) 夜間緊急時の対応で、他の職種間との連携の強化を図ると共に、協力医・主治医との協力体制を築き、スムーズで敏速な対応が行われるような支援体制作りに努めました。
(2) 感染症対策として、施設内の清潔及び手指消毒の徹底、うがいの徹底を励行し体調の変化に十分注意を払い、蔓延防止に努めました。
(3) バイタルチェックを実施し体調の変化の把握、病気の早期発見や早期回復に努めました。

３．給食

四季折々の恵まれた地場食材を盛り込み、季節の流れが感じとれるような献立・行事食など入居者の希望・意見を十分取り入れ、個人の身体状況・嗜好にできる限り配慮し毎日楽しみな食事ができるよう雰囲気作りに努めました。

※　嗜好調査　　年１回実施

４．衛生管理・感染対策

(1)　コロナ対策として食堂のテーブルを各個人ごとにパーテーションを設置し、マスクの着用・手の洗浄消毒・うがいを入居者への声掛けに努めました。
(2)　玄関、廊下の手すり、浴室、ランドリー、エレベーター内の消毒に努めました。
(3)　換気（窓の開閉）に心がけました。
(4)

５．高齢者虐待防止

① 尊厳を保持しながら安定した生活が送れるよう努めました。
② 基本５項目「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」「介護の世話の放棄・放任」のチェックを毎月行いました。
③ 定期的な研修年２回実施。

６．業務継続計画

感染症や災害が発生した時入所者が継続して、施設サービスの提供を受けられるよう努めました。

２）入退所者・待機者の状況

令和７年度中の、入退所者状況は、入所者４名・退所者５名で、待機者は現在９名となっております。(令和８年３月３１日現在)

３）職員研修実施に関すること

職員研修につきましては、施設内研修会が年間１１回の参加をしました。

（　月・日　）	（　研修会名　）	（参加者名）
１２・１２	令和７年度軽費・ケアハウス部会 (宮崎市)	北林　律子
Ｒ８　２・１８	令和７年度宮崎県老人福祉サービス研究大会 (宮崎市)	甲斐　香織

４）給食に関すること

１．手指の洗浄、消毒に心掛け常に衛生管理に努め、食堂の入り口に手指消毒剤を置き食膳の衛生管理の徹底に努めました。
２．定期検便・使用水の水質検査を実施し、常に健康衛生管理に努めました。
３．食品の検収、保管、調理、盛り付けを通じて、常に衛生的に取り扱うように努め、食中毒の発生が起きないよう細心の注意を払い、保存食は、原材料及び調理済み食品を食品ごとに、必ず適正量を専用容器で、－２０℃以下で、２週間以上保存するよう努め、信用ある業者を選定し、品質、鮮度を吟味し安全性を確認して、より良い食材料を購入するよう努めました。

４．調理室、給食貯蔵室、設備の補修、修理、清掃、清拭、消毒を徹底し、防虫駆除及び清潔に努め、給食機器、設備の点検を徹底し、ガス漏れ、漏電、器物損傷によるケガ、事故防止に努め、調理室等への関係者以外の立ち入り禁止の徹底に努めました。